

6月20日

○議長（玉利道満君） これから本日の会議を開きます。

（午前9時00分開議）

○議長（玉利道満君） 本日の日程は、配付しています議事日程のとおりであります。

○議長（玉利道満君） 日程第1、一般質問を続けます。

まず、25番、萩原哲郎議員の発言を許します。

○25番（萩原哲郎君） 登壇

皆さん、おはようございます。本日は一般質問3日目のトップスタートということで質問させていただきます。雨風に負けないように楽しく、優しく、時には厳しく行っていきますので、頼もしい答弁をお願いいたします。また、早朝にもかかわらず、足場の悪い中、傍聴席に足を運びくださった皆様に心からお礼申し上げます。

本土も梅雨に入り毎日雨に悩まされていますが、あいにく今のところ大きい被害の情報もなく安堵の気持ちであります。ここ3年間、始良市には台風も上陸しておりませんが、今後も災害が起きないように願っております。

昨年の東北大震災から1年3カ月が過ぎ去りましたが、津波の影響で東京電力福島第一原発事故は最悪の事故を起こし、大量の放射能が海空大地を汚染し、国土の居住を不能にし、生物や環境に大きなダメージを与え続け、今なお事故の収束に至らず、多くの人々がふるさとを奪われ、肉体、精神、経済的にも大きな苦難を負いられています。

原発事故による県内の避難指示区域で汚染により効果を加味した場合、10年後も年間被曝線量が20ミリシーベルトを超える地域が残り、18%の住民の帰還が困難となっています。第一原発が立地する大熊町では5年後で97%、10年後で81%、15年後で44%、20年後でも32%、また隣接する双葉町でも帰還が難しい住民は5年後で75%、10年後で49%、15年後で35%、25年後でも18%の住民が帰還ができないと見られています。

政府は、同地域の復興を加速させるグランドデザイン取組み方針を指示し、住民が放射線量の低い近隣自治体に集団移転をする考えを伝え、避難者の状況に応じた生活再建や居住環境の確保を進めるとしているが、復旧・復興の遅さに住民の不満は満たされていない。

また、岩手、宮城県の災害廃棄物撤去処理が思うようにはかどっていない。被災地の復旧・復興のためには災害廃棄物の迅速な撤去・処理が大前提である。被災地では仮設焼却施設等を設けて処理を実施しているが、なお処理能力が不足している。岩手県で約476万t、約11年分、宮城県でも約1,569万t、約19年分、そのうち約411万tを広域処理でお願いしたいとのことである。

平成26年3月までに瓦れき処理を終了したいとのことであるが、全国市町村の協力のもとで早く終結させたいと思います。同じ日本人として、また同じ空の下で暮らす以上、災害に遭われた方々の復旧・復興がおくれている以上、見て見ぬふりはできません。人間は困っている人がいる以上、助け合おうのが筋道であります。日本人である以上、命張ってでも協力を惜しまない、東北の方々の一日も早い復旧・復興を願っています。

じゃ質問に入らせていただきます。

質問事項1 番目、西始良校区始良ニュータウンの活性化について。

要旨、始良ニュータウンは造成以来35年を経過、最盛期から世帯数、人口とも激減しつつある。当初は商業施設、金融機関、保育所、郵便局等ができ、にぎわう予定であったが、いまだに進歩のない状態である。西始良小学校の児童数も半減してる中、逆に高齢者の増加が著しい。今までにも保育所や商業施設、金融機関の要望を行っていたが、企業があらわれなく実現されていない。しかし、始良ニュータウンに保育所、学童保育所、福祉施設を設置したいと頼もしい企業が出現しました。

(1) 高齢者のデイサービスやホームヘルプサービス等の介護問題につながる福祉施設や児童増加につながる保育所、学童保育所の設置を多くの住民は望んでいます。企業、行政の協力なしでは始良ニュータウンの活性化は見込まれないです。今回のチャンスをぜひ実現するためにも、行政として設置に向けての企業への協力はできないか伺いたします。

2 番目に、現在の西始良小学校の児童数を維持していくためにも、残り少ない空き地（県営住宅前の空き地）を市で購入し、若い世代をはぐむ若年専用の市営住宅を設置し、始良ニュータウンの活性化を図る考えはないか。

質問事項2、船津公園Bコートのベンチ、審判控室、倉庫設置について。

質問要旨、本年度も梅雨の時期に突入、しかしベンチ、倉庫設置の気配が感じられない。ことしも県外の試合も多く組まれていると聞く。スポーツを通じて県内外の方々と親睦を図り楽しむ場所になっている。選手の皆さんが安心して試合に臨めるよう、早急にベンチ、審判控室、倉庫の設置をすべきではないか。

質問事項3、始良ニュータウン近辺の道路改善対策、側溝整備計画について。

要旨1、始良ニュータウン入り口から高速道路までの県道十三谷重富線は急勾配でカーブも多く、見通しも悪く雑草も生い茂り、自転車通学生が危険にさらされ、交通事故が多く発生している場所でもある。雑草を年2回刈ってもらおうようお願いしていたが実現されていない。この場所は始良ニュータウンの玄関でもあり、今後の事故対策として雑草の除去、危険路のカーブの改善策をどのように考えているのか。

要旨2、市道始良ニュータウン46号線、延長520m区間約360mが急勾配で側溝にふたがなく、小中高校生の通学路にもなっている。梅雨どきになれば水路の水の流れも速く危険箇所と明示されている。22年度の答弁では、年次的に改良工事を進めていくとのことであったが、2年経過しても改善されていない理由を問う。

要旨3、始良ニュータウン内の側溝ふたの開きがあり、自転車等の転倒事故が懸念される。改良工事に木材が使用されているが腐食しており、点検改良が必要ではないか。また、道路を横断する側溝は、梅雨どきに入り豪雨となると側溝ふたを持ち上げ危険度が増すために、ふたをグレーチングにかえるとのことであったが、改善されない理由を問う。

質問事項4、太陽光パネル補助制度について。

要旨、東日本大震災の津波は福島第一原子力発電所の重大事故をもたらし、放射能の恐ろしさを目のあたりに感じた。原発はいかに危険で恐ろしいか、放射能は人間のDNAを破壊し、国土の居住を不能にしてしまう。原発に頼らない自然に優しい太陽光パネルを始良市も補助制度を実施し、大いにふやすべきである。ほとんどの市町村は太陽光パネルの補助制度を実施している。我が始良市も自然に優しい太陽光パネル設置に補助制度を実施する考えはないか伺いたします。

あとは一般質問席で行います。

○市長（笹山義弘君） 登壇

萩原議員のご質問にお答えいたします。

1 問目の西始良校区始良ニュータウンの活性化についての 1 点目のご質問にお答えします。

本市の中で最も若い地区であった西始良小校区においても、現在、小学校の児童数の減少や高齢化率の伸びなど少子高齢化が進んでおります。

そのような中、西始良小学校区における高齢者の福祉施設につきましては、第 5 期介護保険事業計画に基づき、本年度、始良西圏域において地域密着型介護サービスのグループホーム運営事業者の選定を行う計画であります。

現在、運営希望者の募集は終了しており、今後のスケジュールとしては、市の介護保険等運営推進協議会の中で審査、評価を行っていただき、その結果をもとに市の内示を行って工事着工し、平成 25 年 4 月に運営開始していただく予定であります。

また、世代間交流活動などによる地域の活性化を図るため、子育て支援関連施設の充実は非常に重要であります。

学童保育につきましては、地域の方々のご要望等をお聞きしながら、放課後児童健全育成事業などの助成制度を活用した支援に努めていきたいと考えております。

保育所につきましては、待機児童の状況を見きわめながら、始良市保育所及び幼稚園適正配置連絡協議会においても協議していただき、安心こども基金などの助成制度を活用した支援に努めていきたいと考えております。

2 点目のご質問にお答えいたします。

ご指摘の始良市土地開発公社の保有残地につきましては、現在、校区の皆様が利用されておりますので、皆様のご意向を参考に、今後どのような活用がふさわしいか検討してまいります。

なお、若年層の確保につきましては重要なことではありますが、市営住宅の建設計画は、まずは中山間地域で学校の存続が危ぶまれているところから順次整備する予定であります。また、民間事業者と競合することのないように地域の活性化に資する整備を進めていく必要があると考えております。

次に、2 問目の船津公園の B コートにベンチ、審判控室、倉庫設置についてのご質問にお答えいたします。

この質問につきましては、平成 23 年第 2 回定例議会におきましても同様のご質問にお答えしましたが、船津公園の広場は多目的広場として多くの市民が憩いの場として利用できるよう計画されており、その公共性、利便性を考慮し、今年度は倉庫設置の経費を予算計上しております。ベンチの設置については今後検討してまいります。審判控室につきましては、管理棟が利用できますので設置は考えておりません。

次に、3 問目の始良ニュータウン近辺の道路改善対策、側溝整備計画についての 1 点目のご質問にお答えいたします。

県道十三谷重富線の植樹管理や路肩の除草につきましては、植樹帯は年 1 回、路肩は夏と冬の年 2 回を基本に除草作業などを行っていただいているところですが、場所や時期によっては、雑草の成長が速く対応に苦慮されているようであります。このため、県からは、ふるさとの道サポーター制度などによる地元での維持管理を要請されているところでもあります。

また、カーブ付近の改修などにつきましては現在協議中ではありますが、県によりますと、優先順位の高い箇所から順次改善していく計画であるとのことですので、引き続き県に対して早急に改善ができるよう要望してまいります。

2点目のご質問についてお答えいたします。

市道始良ニュータウン46号線の側溝につきましては、予算の範囲内で側溝ふたを設置いたします。

3点目のご質問についてお答えいたします。

始良ニュータウン内の市道は建設から30年以上が経過しており現場打ちの側溝であります。また勾配が急なところが多く、交差点では側溝ふたが板にがたつきがあったり、水量が多いときにはふたが浮いたりしております。これまでも随時改修を行っておりますが、今後も他の地域と同様に、傷みの激しい箇所から改修を行ってまいります。

次に、4問目の太陽光パネル補助制度についてのご質問にお答えいたします。

昨年の原子力発電所の事故以前から、地球温暖化防止策の一環としての太陽光発電が注目され初め、以降、国や県、一部の先進自治体による助成制度により徐々に普及してきました。そして昨年の事故以降、エネルギーに対する考え方が官民及び個人レベルでも見直されている中で、節電意識の向上や太陽光発電への取組み、電力会社による家庭からの余剰電力の買取制度や事業者などからの全量買取制度の導入は、その対策の一つとして位置づけられていると考えております。

県内自治体における個人住宅向けの太陽光発電施設に対する助成制度は県及び10市4町で実施されており、その助成内容はさまざまですが、そのほとんどが一般社団法人太陽光発電協会、太陽光発電普及拡大センター（J-PEC）の助成を受けることを条件とした助成制度となっております。

鹿児島県においては、国や県の予算規模にもよりますが、J-PECと県からの助成を受けることが可能で、これに加えて各自自治体の助成を受けることとなります。本市としても、第1次総合計画の重点プロジェクトにこの施策を掲載しており、今後、第3次実施計画の中で事業化に向けて制度設計をしてまいります。

以上で答弁を終わります。

○25番（萩原哲郎君） 今回のこの場所は始良ニュータウンにあるからもう土地があまり残っておりません。そのためにも、始良ニュータウンは今回の福祉施設や保育所の設置を活性化に向けて大きなチャンスなんです。今まで企業に、言えば始良町時代にもお願いしておりましたが、企業がまずあられないことには行動には入れないという形です。だからそういう形で今回、本当そういう企業があらわれて、始良ニュータウンにはとっってもないチャンスになっております。また、始良ニュータウンは最後のこのチャンスを逃したら、始良ニュータウンの本当活性化が行われてこない、また図れないし、どうしてもこのチャンスを物にして、ニュータウン内の活性化それと児童数をふやす、それとあと地元の若者の活気がだんだん薄れてきている。そのためにも若者を育てるという場面でもどうしても欲しいということになっております。また始良ニュータウンの活性化が本当のこのチャンスで今後、上昇するかまた下降するか、福祉施設や保育所の設置は大きな争点になってくると思います。

また、西始良校区は昭和50年に造成が開始され、現在、始良ニュータウンとして個人住宅団地や県営住宅等が建設されております。平成24年6月1日現在、世帯数が1,471軒、人口3,797人となっております。始良市では一番大きな団地でもあります。しかし西始良校区は小学校を設立したにもかかわらず

ならず、保育所、学童保育もなく、児童数も激減、また高齢者が増加する一方にあります。福祉施設もなく皆さん他の校区に分散し、他の施設を利用されております。

西始良小学校は来年創立30周年を迎えます。最盛期には児童数が500名でありましたが、平成24年度の児童数は225名であり、半分に減っております。始良市内ではいまだ保育園に入れないいわゆる待機児童数が多いということであり、これから始良市にはイオンやセブンイレブン等の企業が進出し、働く女性がますますふえてきます。保育所はますます足らなくなるのではないかと思います。子どもたちが安心して生活でき、お母さんたちが安心して働くためにも、また西始良校区の活性化のためにも、保育所と学童保育所の設置ができるよう協力をお願いしたいと思います。

この点についてもう一回、市長のほうで答弁をお願いします。

○市長（笹山義弘君） 先ほど答弁申し上げましたように、福祉施設については第5期介護保険事業計画に基づいて、始良市全域均衡ある整備ができるようにということで、今計画を進めているところでございます。

したがってそういう趣旨から、いろいろと始良市全域をしっかりと見つめながら、偏りのないそういう事業推進ができるように今後とも努めていきたいというふうに思います。

○25番（萩原哲郎君） 最終的に介護保険運営推進委員会の中で審査、評価を行って、それをもとに内示をするということですので、またそのときにはぜひいい結果をもたらしてくれるようにお願いします。

それと、今後も始良市はイオンやセブンイレブン等の企業が進出してきて、保育所が不足し待機児童がふえると思うが、市として待機児童対策をどのように考えているかお知らせください。

○福祉部長（窪田広志君） お答えいたします。

待機児童につきましては、4月1日現在で40人から14人減ったということですが、待機児童につきましては、始良市の保育所及び幼稚園適正化連絡協議会の了承を得るという段取りになっておりますので、この協議会では保育所及び幼稚園の新設、移設、増改築等の定員の増減に関する事、統廃合を協議していただくことになっておりますので、そういう要望があればこういう会議にかけて推進していきたいと思っております。

○25番（萩原哲郎君） いろんな計画を立てて一生懸命やっておられます。やはり始良ニュータウンは今回、保育所と児童クラブも一緒に立ち上げてみたいという企業がありますので、そういう方と連携をとりながら、できるように早く設置をしていただければ、ニュータウンの保護者の方も物すごく今心配されております。

一時はニュータウン内で学校のほうで児童クラブを設置しようという運動まで図ってきましたが、その間に企業のほうからこういう相談をいただき、今回、企業にじゃお願いして携わっていこうやという学校のほうですね、PTAのほうもそういう意見が出ており、その方向に全面的に期待しておりますので、今後の保育園、児童クラブもともに設置ができるような、できる範囲の協力をお願いしたいと思います。

それで、西始良校区には一戸建て住宅がほとんどで造成されてから35年近くたち、当時40歳で建て

られた方も、もう30年たてば75歳と後期高齢者になっており、6月1日現在、ニュータウン内に75歳以上が約300名、これから介護問題も大きな課題になるのではないかと思います。デイサービスやホームヘルプサービス等も必要になってきており、西始良校区には高齢者施設もなく、他の校区の施設を今利用しております。しかし、西始良校区は坂が多いんですけど、高齢者は大変、しかし高齢者の方々は西始良校区に福祉施設を願っております。今後の生活とともに子どもたちとの交流、楽しみを生きがいに持っております。ぜひ、西始良校区に福祉施設の協力を、全面的に協力ができるようお願いしたいと思います。

校区がやはり活性化するためには若い方が住んでいただくのが必要です。その意味でも、市営住宅を建てていただき、若年専用の回転が可能な住宅の建築も必要ではないかと思います。校区内に市営住宅を建てるような広い土地も、もう県営住宅前のみとなっております。市営住宅ができることで若者がふえ、学校の児童数も増し、校区の活性化が図られると思います。早目に市で購入し今後市営住宅を建てる考えはないか伺います。

答弁には地元の方々が、老人クラブの方が今グラウンドゴルフで楽しくやっております。そこを奪うのも大変なんですけど、やはり今後のニュータウンの活性化を考えていけば、やはりどちらが大事かといえば、そのほうが一番妥当じゃないかと思います。学校も児童数も減ってきてるし、やはり若者がふえてくればニュータウンにもまた活気が出てきて、いろんな物事が楽しくできると思います。そのためにも、今すぐというわけにはいかないかもしれませんが、今後、市営住宅を建てる場所を確保という形で、市のほうで早目に購入していただく考えはないかも一回伺いいたします。

○建設部長（蔵町芳郎君） ただいまの質問にお答えいたします。

西始良地区の活性化を図るために住宅建設、土地の確保はできないかということでございますが、現在のところありません。市といたしましては、全体的な市の今、長寿命化の住宅の計画を立てております。それで建てかえ、新規等のスケジュールに沿っておりますが、先ほど市長が申し上げましたとおり、中山間地域を重点的に整備をしていくと、順次していくということでございますので、ただいますぐに土地を購入するということは現在計画しておりません。

○25番（萩原哲郎君） 今本当すぐに購入という物事も大事なんですけど、やはりニュータウンの中では県営住宅、建てる土地がないんですよ、あとは。だから他者があそこを購入された場合に、ニュータウンは本当それこそ児童数が減っていく一方、今でも学校の先生たちは、校長先生たちも、児童数が減って大変だと、何とかこれを食い止めようという形で一生懸命になっております。だからまずその最初には先ほどもありましたけど保育園とかそういう学童クラブを設置して、何とか頑張っていきたいと思います。

その次に来るのが市営住宅です。学校も今の児童数を維持していくことが一番大事、だからもう今これがうまくいかないことには、児童数は毎年10名から20名減っていく。もう目に見えております。だから特に、校区内で各自治会のいろんな運動会の対抗をやったときに、各自治会に子どもがいなくなってきた。だから年々、競技の内容の種目の人数を減らしてくれて、そういうことが毎年出てきます。

やはりいろんな物事は今のうちに、いろんなことを維持できる物事としてやはりそういう計画も、山間部も大事です、だからニュータウンもこれだけの大きい団地が寂れていけば本当に悲しい団地に

なっていくと思います。例にとれば鹿児島県の玉里団地なんか、あれだけ児童数が、児童数というか世帯数が多く商店街もにぎやかだったのが今は商店街も閉鎖され、だから一たんそうなってくれば取り返しがつかなくなってきました。だからいろんな物事を考えるときには、その先の物事も考え、今後いろんな指示を伺ってもらいたいと思いますけど、簡単でいいですので一言で、もう一回答弁をお願いいたします。

○市長（笹山義弘君） それぞれの校区ごとにいろいろな課題があるわけでありましたが、始良ニュータウンにおきましてはいろいろな課題を抱えておられるということは承知しております。合併当初から大変な大きな問題でありました大型処理施設、このことは市の移管ということで一つ解決したわけがありますが、そのほかにもいろいろと課題をお持ちであります。そういうことを含めて、全市をにらみながら、校区にいろいろとある課題については市も、その校区の地域の皆様と一緒に図っていくということは大切であろうということでもあります。

ニュータウンについては、先ほど申し上げましたように、市営住宅的なものを建てるという予定は今のところございませんが、いろいろと住居についても空き家になる傾向があるかと思います。そういうときに、若い人たちが住みやすくなる環境については関係機関等ともよく協議をしながら、その推進に努めていきたいということは考えているところでございます。

○25番（萩原哲郎君） いろいろ大変ですけど、そういう形でいろんな工夫をしながら、今後ニュータウンのそういう空き家対策も考えていってほしいと思います。

2問目に入ります。

船津公園Bコートにベンチ、倉庫の設置をという形で、もうこれも何年になりますかね、5年ばかりになりますね。この答弁書にも、船津公園の広場は多目的広場として多くの市民の憩いの場として利用できるように計画されておりとなっております。だからこれはみんなで使う場所なんです。だから前から言ってることは、真ん中にそういうベンチがないんですよ。雨がとっさに降ったとき物を置く、雨から守る、そういうベンチがないからそのベンチを早急につくってくださいよと。これはいろんな競技をするチームが使用するんです。だから1つのチームが使うわけではありません。そういうことから考えれば、市民が憩いの広場として利用できるようにと、だから利用できるように早くつくってくださいよということをお願いしておるんです。ここに書いてあります。管理棟が利用できます、管理棟、これ管理棟はこの場所ですか、お答えをお願いします。

○建設部長（蔵町芳郎君） お答えいたします。

野球のネットの裏側の建物をたしか管理棟と言うのじゃないかと思います。

○25番（萩原哲郎君） だから管理棟を利用できますち、場所が全然違うんです、これは。Bコートのほうなんですよ、これ。Aコートの方はこの管理棟を使っているいろんなことを、着がえもできるんですけど。だからまず審判の方はまず着がえが大事、そういうことから考えていけば一番欲しいのは、倉庫も欲しいんですけど、まずそういう着がえができる、物を置ける、雨から物を守る、その場所のベンチなんですよ。今後検討してまいりますということですので、本当はことしぐらいできるんじゃないかと期待しとったんですけど。いろんな予算も関係してくると思いますので、来年度は設置に向

けてまた協力をお願いしたいと思います。

次、3番目に入ります。

ニュータウンの入り口から高速までの県道十三谷重富線です。ここもニュータウンの本当入り口で玄関口であるんです。これも本当最初から、この場所で事故が起きてもその対処がしてないんです、何の。だからやはり皆さんが朝早く仕事に行かれる、そのときに安心して通れることが確保できる道路を、安全な道路を設置してもらいたい。だから、これも年に2回草を刈ってくださいとお願いしたら、2日前だったですかね、業者が来てあそこを刈ってありました。あとはどうするんですかと言うたら、もうこれで終わりですよ、中途半端な刈り方なんです。入り口からずっと刈ってるんじゃないかって、カーブのところをたった二、三十m刈ってる、まだその先は高速までは全然刈ってない。だから何が意味があるのかなと思って。この場所を見られましたか。お答えをお願いいたします。

○建設部長（蔵町芳郎君） 場所は、あの路線につきましては右折ラインのこともございまして、交通量調査等を2日間して現地は承知しております。

今議員が言われるように、あその場所は中学生が自転車で通学されます。通行量についても自転車が6時から8時までで85台通っております。右・左は別としまして、ニュータウンから来られる方が学生が80名ほどいらっしゃいます。それで振興局のほうにも今、二、三度行って実情を申し上げまして、草はもちろんのことですが、段差の解消につきましても今お願いしてるところでございます。現地は十分に知っております。

以上です。

○25番（萩原哲郎君） いやそれはわかるんですけど、私が言ってるのはこの二、三日、草刈ってあるんですよ。そしてその草の刈り方がてげてげ、もうちょっと、刈るんやったら入り口から高速までのところをちゃんと刈ればそれで済むんですけど、また来て刈らんだっせんち、二重手間になってくる。これは早く言えば刈った意味がないんじゃないですか。だからこの道路は毎日生活道路と通学道路の両方で子どもたち、大人たちも使っております。だから前から言ってるのはあのカーブを何とかしてくださいと。だから大きいクスノキが繁って前方は全然不可能です。そのためにも、やっぱりいろんな形で事故があって懸念されております。何でこんな危険箇所を、しかもニュータウンの入り口、玄関先なのに、7年たっても変化がないのか、そういうことは県のほうにも要請されておりますか。どうぞ。

○建設部長（蔵町芳郎君） 十三谷重富線につきましては、ご承知のとおりあの路線で本年度、ただいま先ほどございましたが船津公園の工事それと木津志川の工事も計画しております。やはり緊急度の高いところから優先的に県としては工事を行っているということですが、議員ご指摘のあのカーブにつきましても要望をしているところでございます。早急にはできません、できない状況ということでございますが、引き続き要望していきたいと考えております。

○25番（萩原哲郎君） それと、草刈りは中途半端で置いていいんですかね。

○建設部長（蔵町芳郎君） 草払いにつきましては、カーブ部分をということでこの間お願いいたしま

した。指示がどこまでだったか、現場員に任された払い方であれば、個人の感覚もございますので、萩原議員が納得される払い方ができなかったということになると思います。

それと、他の地域もございますが、旧町時代から道路愛護作業という形で地域住民が県道の整備はしてきております。他の地域におきましては、高齢化になっても二、三kmも十五、六人で午前中かかって草払いをしているという地域もまだ現在ございます。先ほど市長が述べられましたように自助といたしますか、自分で作業するというようなことも多少考えていただければ、県としても助かるというようなお話もございました。よろしく願いいたします。

○25番（萩原哲郎君） その気持ちはあっても、あそこは道路の交通が激しくカーブがあって、一般の方がだからそういうせっかくやったマナーがあだになるということがあり得るんです。危険性がない場所であれば、広い空き地とかそういうところなんかはやっぱりそういう形で、言えばボランティアでできると思いますけど、危険性がある、そこで事故に遭った場合、じゃあ市が責任持つのか、そういうことも考えられます。

それと先ほど草刈りも、カーブの半分で終わってるんですよ。半分で。ずーっと奥まで行っとけばいいんじゃないけど、だから何も意味がない。だから、きょうは終わったら1回見に行ってください。見に行けばわかると思います。指示がどうやったにすれ、指示の出し方がおかしいんじゃないか。だからそういう形で、今後も検討をお願いいたします。

2に、ニュータウンの高速脇の西始良小学校に上がるこの道路ですね。ここに書いてあるのは、予算の範囲内で側溝ふたを設置していきますと。だから前話をしたときには、あそこはふたはつけられない。何でかというところと規格が合っていないですよ、ふたをかぶせる側溝じゃないんですよ。だから前の話じゃ、あそこを全部するためには側溝するためには2,000万円以上かかる、だから今急にできないからガードレールはどうですかちゅう話もありました。今回、ガードレールよりも側溝のふたをかぶせてもらうのが一番安全で道路も広く使えます。だからそういうことはありがたいと思っております。それで、この予算は幾らぐらいで、場所はどこからどの辺までやるのかちょっとお聞きいたします。

○建設部長（蔵町芳郎君） 予算につきましては受託工事の全体の事業費が1,400万円ほどございます。その中で他の地域もございますので、できる範囲でいたします。今考えているところは、先ほどございましたが現地を何度も見ておりますが、ガードレールによる転落防止といたしますか、トラフは500のトラフでございます。先ほど公社の土地があるということをおっしゃいましたが、下から上って行って右側が公社の土地でのり面がございます。そののり面につきましては地域の方が草を払っていらっしゃると、毎年。ボランティアでということをお聞きしております。それで、ガードレールを設置すると、草払い等やら草の除去等に支障を来すということで、今回、蓋版のほうがいいんじゃないかということで計画しております。延長的には、500の蓋版相当な値段がかかります。延長的には何mと申し上げられませんが、随時施工していきたいと考えております。

○25番（萩原哲郎君） 多分、上のほうだと思いますけど、それで間違いないですかね。半分から上のほう。

○建設部長（蔵町芳郎君） お答えいたします。

議員が仰せのとおり、グラウンドゴルフ場とかフラットな上の部分から随時、予算の許す範囲で設置してまいりたいと考えております。

○25番（萩原哲郎君） この場所は真ん中側から上よりも、真ん中から下のほうが勾配がきつく危ないんです。だから私たちが思っているのは逆なんですよ。本当は下から本当はやってもらいたいという意向がありますが、それは執行部のほうでいろんな予算とかあるから仕方がないと思いますけど、そやけどやはり、やっぱり危険の重んずる場所を、あそこを歩いて上がってもらえれば、真ん中から上は大分楽に上がれる。でも半分、下から上までは真ん中までは物すごくきつい坂なんですよ。だからああいうところを子どもたちが自転車通学で通ったときに、側溝に落ちたときに、急流が激しい、そういうところに落ちたときには危険度、命を落とす考えがありますので、そういうことをまた考慮しながら工事のほうお願いいたします。

それとまた今度の雨で、逆に今度は高速側のほうが今、土手が崩れて今ビニールがかぶさっておる状態ですけど、こういうところも早く処置してもらえるようお願いいたします。

次、3番目のニュータウンが側溝板なんです。だからいろんなところに、私が出したのが5日です、一般質問出したのが。それからいけばもうきょうは20日ですよ。だから私は1カ所懸念する一番危険場所です。間があいて木をはめてあるところ。もう木の半分以上が五、六cmぐらい腐ってて、自転車がはまる場所なんです。しかもそれは道路の真ん中なんですよ、側溝の。道路と道路の間の側溝の真ん中。だからそれいつも見てるんだけど、検査に来てるのかなと。だから私はここに書いてあるように、点検改良が必要ではないかと、腐食してるところは。だから今ニュータウンはこういう本当、すき間だらけの側溝が結構あります。執行部も大変ですけど、事故が起こらないうちにもう一回点検をして改良していただくようお願いいたします。

それと、前から言っている道路を横断する側溝、梅雨どきに入ればふたを持ち上げるんですよ。流れが激しいもんだから。だからここに書いてあるのは、今後も他の地域と同様に傷みの激しい箇所から開始、傷みの激しい箇所も大事です。だからそれ前に、常時、毎年持ち上がるふたの場所が多分わかっていると思います。だからこういうところを早くグレーチングにかえる改善をお願いしたいと思いますが。回答をお願いいたします。

○建設部長（蔵町芳郎君） お答えいたします。

西始良の地区内には路線が85路線あります。総延長が約17km。側溝に換算するとその倍以上側溝があるわけで、議員先ほどから申されるようにもう35年が経過しております。現在までも随時、傷みの激しいところから改修を他の地区等含めてやってきております。部分的に側溝のふたの上がる場所も現地を見ました。グレーチング等でやるというようなことを言っておりましたが、やはり大雨時は水が路面に上がるということで、型枠を殺してもう暗渠にするという、現場打ちで固めたほうが維持管理的にも問題がない箇所と考えておりますので、その箇所につきましては、早急にやろうということで今土木のほうで計画しております。

以上です。

○25番（萩原哲郎君） 工事の内容は執行部にお任せしますので、やはりそういうふたの持ち上がる

場所が毎年あるところは、早くそういう形で改善をお願いいたします。

最後に4番目の太陽光パネルの補助制度についてです。

今回も補助制度で、今回は肝属地区が住宅用の太陽光発電システム設置への補助金制度を新設して、町で補助するという形で、だから大体これ、今回の肝属が上限大体14万円、それとあと国からの補助で合わせて大体100万円かかるところを30万円ぐらいの補助が出るという形で70万円の個人負担でできるんじゃないかという形になっております。

だから始良市も、ほとんどの市町村はそういう形でやってるのに、せっかくすばらしい始良市がまだこの補助制度が到達してないというのが私もこの間聞いて初めてわかりました。やはり市民が今、安心安全で考えるのはもう自然エネルギーなんですよ。だから今、原発のほうもほとんど停止してやって、また徐々に稼働という形でやってますけど、なるべく原発を動かさないで自然エネルギーで賄っていくのが、今後の子どもたちの未来を考えていきながらやっていくためにはそういう物事も欲しい。

それと、メガソーラー計画です。これも今回、これも肝属ですね、肝属で行う。今回、最大出力が1,000kw、パネル枚数が4,000枚設置して経費が大体三、四億円かかると。一般家庭の約3,000世帯分を賄えるという形で、本年度中に稼働を目指すという形になっております。

また、垂水市も今度は最大出力6,000から7,000kwの規模のメガソーラーを計画してるということでもあります。そこで、事業所は今後も地域活性化のために幾らでも貢献しますとなっておりますので、始良市もこういう企業の話の話を伺いながら、今後、将来の子どもたちのためにも、自然に優しいメガソーラーを建設する考えはないか市長にお伺いいたします。

○市長（笹山義弘君） お答えいたします。

自然エネルギーの対策というのは原発事故以降特に求められている喫緊の課題というふうに思います。本市にどのような自然エネルギーを創設していけばいいのかと、可能かというようなことについても今後研究してまいります。

○25番（萩原哲郎君） この第3次実施計画の中で事業に向けて制度設計をしておりますということですが。だからやっぱり市としてはこの助成制度、パネルのですね、これを市は今から決めるんですけど、大体助成をどのくらい考えていらっしゃるかお伺いいたします。

○企画部長（甲斐滋彦君） 太陽パネルの補助制度については、市長が申し上げましたとおり今後第3次実施計画の中で検討してまいります。その中で制度設計の中で上限額等も検討することにいたしております。

○25番（萩原哲郎君） そういう形で今後よりよいやっぱり始良市にも、市民がたくさんそういうパネルを設置して、安全性の高いこういう自然エネルギーで満足度を増してもらうように、いい結果を期待しておりますのでよろしくお願いたします。

これで終わります。

○議長（玉利道満君） これで、萩原哲郎議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。10分程度といたします。

(午前9時59分休憩)

○議長（玉利道満君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時08分開議)

○議長（玉利道満君） 一般質問を続けます。

14番、河東律子議員の発言を許します。

○14番（河東律子君） 登壇

今回、私は次の2点について質問いたします。

高齢化社会の進む中、健康で長生きをする、高齢になっても少々体が不自由になっても、住みなれた地域で暮らしたい、多くの人が望んでいることです。

しかし、高齢化や医療技術の進歩などもろもろの条件などで医療費は年々増加しています。本市でも平成24年度から国保税が値上げになりました。基金をすべて投入し、一般会計からの繰入れをしても医療費の増に追いつかないのが現状です。

厚生労働省は24年6月、この前ですけれども、平均寿命だけではなく、生きがいを持って元気で長生きを目指した健康寿命を延ばすという目標を国民の健康づくりの計画に盛り込むとしています。

始良市では、24年度から26年度までを期間とした健康増進計画健康あいら21を策定し、総合的な健康づくり計画を進めようとしています。また、高齢者の在宅福祉を支援する配食サービスは重要な高齢施策の一つとなっていると思っております。

1件目について、配食サービスについて質問いたします。

在宅の高齢者への自立支援の一つとして、旧3町とも配食サービスが行われています。配食サービスの内容はそれぞれの町若干の違いがあります。合併協議会では調整の方向として、合併までに調整し新市に引き継ぐ、現行のとおり新市において3年以内に調整するなど検討されております。24年度で合併3年目になりますが、どのような方向で再編するようになるのか伺います。

1番目、配食サービスの目的をどう考えますか。

2番目、旧3町の配食サービスの大きな違いは何ですか。

3番目、編成にあたっての課題は何か。また、編成の方向がどうなっているのかお伺いいたします。

2件目の健康寿命について。

厚生労働省は24年6月1日、自立して健康に生活できる期間を示す健康寿命について専門家で作る厚生科学審議会の部会で示しました。厚労省は2013年度から2022年度の国民健康づくりの計画案に盛り込むと発表しています。健康で長生き、だれしものが願うことですが、国の方針として健康づくり計画に盛り込まれるということは大変貴重なことだと思っております。

1番目、健康寿命についてどのように考えていますか。

2番目、鹿児島県の健康寿命は男子が70.14歳、全国で7番目、女子が74.51歳、全国で10番目です。始良市の健康寿命は男女それぞれ何歳ですか。

3番目、健康寿命を延ばす方策としてどのようなことが考えられますかお伺いします。

以下、一般席からお伺いします。

○市長（笹山義弘君）

登壇

河東議員のご質問にお答えいたします。

1 問目の配食サービスについての1 点目のご質問にお答えいたします。

配食サービスの目的は、在宅の高齢者などが自立した生活を送ることができるように、自宅に弁当を配達して健康の保持を行い、あわせて、安否の確認を行うことにより、在宅福祉の増進を図ることです。

調理が困難な高齢者などの自宅へ、栄養バランスを考慮した献立に基づいた弁当を配達することにより、食生活の改善や健康増進を図るとともに、安否確認や孤独感の解消に努め、高齢者などの自立した生活を支援しております。

2 点目のご質問についてお答えいたします。

配食サービスは旧3 町でそれぞれ独自の取組みがなされていた事業の一つであるため、事業内容が異なる点が多く、その中でも配食回数、利用者負担金、配食内容については大きな違いがあります。

配食回数は始良、加治木地区は1 日2 食、蒲生地区は1 日1 食の配達となっております。また、利用者負担金も旧町の要綱での所得区分に基づいて決定しているため、それぞれ金額が異なります。配食内容につきましても、始良地区では普通食のほかに刻み食や減塩食などの支援食を配食しているなどが違いであります。

3 点目のご質問についてお答えいたします。

配食サービス事業の再編にあたっての課題としては、先ほどお答えしました1 日の配食回数、利用者負担金、配食内容など、現在3 地区で異なっている事業内容を統一することです。

現在までの再編のための取組みとしましては、まず、利用者の該当基準の統一を行っております。

利用者は市内に住所を有するおおむね65 歳以上の方、在宅で生活するために食に関するサービスの提供が必要な状態の方、安否確認が必要な状態にある方のいずれの要件にも該当する方です。

利用の条件についても、例えば子どもとの同居世帯について、合併前は利用できなかった地区でも、現在では同居親族の就業の状況などケースに応じて利用できるようになっております。

現在、蒲生地区での配食回数の増加や始良地区の老朽化した調理機器の更新を含めた配食内容、配食数の拡大等について、それぞれ委託事業者と協議を進めており、その後は市内全域での同一内容による事業実施に向けて順次調整を図っていく予定であります。

次に、2 問目の健康寿命についての1 点目のご質問にお答えいたします。

健康寿命とは、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間を示し、少子高齢化や疾病構造の変化が進む中で、生活習慣及び社会環境の改善を通じて、子どもから高齢者まですべての人が希望や生きがいを持ち、健やかで心豊かに生活できる活力ある社会を実現することだと考えます。

2 点目のご質問についてお答えいたします。

今回の健康寿命は国及び都道府県別が公表されており、市町村別につきましては公表されておりませんので、始良市における健康寿命につきましては把握できないところでありますが、議員ご指摘のとおり鹿児島県につきましては男性71.14 歳で全国で第7 位、女性74.51 歳で全国で第10 位であります。

3 点目のご質問についてお答えいたします。

国は、国民の健康の増進の総合的な推進を図るため、第2次健康日本21のプランを示しており、県も今年度、健康かごしま21の見直しを行います。

本市においても、平成23年度に策定いたしました健康あいら21の推進を図るため、国や県の方針を勘案しつつ、生活習慣病の予防と重症化予防の徹底、社会生活を営むために必要な機能の維持向上などの健康づくりに取り組んでまいります。

以上で答弁を終わります。

○14番（河東律子君） それでは、次の質問に入っていきたいと思います。

大変、配食サービス前向きにいろいろ検討をしようという、されているという感じがうかがえているんですけども、それぞれ大変3町で差があるなあというものも事実ですし、それを統一化していくというのいろいろ問題があるんじゃないかなという思いがいたしております。

まず伺いたいしますのは、この配食サービスを受けている人ですね、これが旧3町で、地区と云えばいいですか、どれくらいの方が配食サービスを受けていらっしゃるのかまず伺いたいします。

○福祉部次長兼長寿・障害福祉課長（諏訪脇裕君） お答えいたします。

まず、23年度でございますが、始良地区におきましては実の利用者数といたしまして272人、加治木地区で145人、蒲生地区で85人、合計の502人の方が実利用者数として今登録されております。

以上でございます。

○14番（河東律子君） 502人ということでございますけれども、これが1日に2回とか、1回とかということもございまして、配食数としましては私がいただいた資料では3地区で1万4,700食が23年度配食されているというようなことで、大変たくさんの方がこれを食べていらっしゃるということになっているかと思えます。

そこで、利用料金を見ますと、始良地区で6つの段階に分かれておりますけれども、非課税とか生活保護とかいろんな段階に分かれておりますが400円、それから、例えば課税所得で幾らというのがありますけれども600円、400円から600円ということですね。加治木地区が450円から650円、それから蒲生地区がご飯配食、これが316円と416円、それからおかずだけというのが、これちょっとご飯がなくもおかずが多いんだそうですけれども、ちょっと高く347円と447円というふうになっております。それで、一番高い丸々出される方が始良で600円、加治木で650円ということですが、非課税所得あたりで400円とかそういった方々の差額、そこはどかがどういう形で出しているのかお伺いします。

○福祉部次長兼長寿・障害福祉課長（諏訪脇裕君） お答えいたします。

始良地区におきましては今ありましたように400円から600円のご本人さんのご負担でございますが、大体残りの部分につきましては、低所得者の扶助ということで、一般会計のほうから扶助費として1,300万円あまり23年度の決算額で負担しております。それから、加治木地区につきましては、配食サービスの委託料ということで、同じく340万円あまり委託しております。それから蒲生のほうで配食サービス委託料といたしまして同じく340万円あまり委託料として負担してるということでございます。

以上でございます。

○14番（河東律子君） 見守りをするというのが大変大きな要素の一つになっているわけですが、この見守りについて別途お金がどういう形で出されているのかお伺いします。

○福祉部次長兼長寿・障害福祉課長（諏訪脇裕君） お答えいたします。

見守りの部分につきましては、始良地区においては介護保険の特別会計の中から安否確認の委託料ということで、1食につき100円ということで、23年度で960万円あまり、それから加治木地区におきましても同じく介護保険の特別会計ということで、1食につき40円ということで130万円あまり介護保険の特別会計の中から払っております。それから蒲生のほうにつきましては、先ほど申し上げましたご本人さん負担との合算といいたいまいしょうか、同じ中で、すみません、先ほど介護保険特別会計の中で一緒に蒲生のほうは含めて340万円あまりということでお支払いしてるといいます。

以上です。

○14番（河東律子君） 始良が100円、加治木が40円ということで、見守りの中身については手を抜くとか何とかというのではないと思いますので、それ契約といいますかそういう形でお願いがされているんだろうと思いますけれども、結局、1食当たり始良であれば600円プラス100円という形が配食サービスについては必要であるということですね。ご本人さんが出される分は600円とか400円、加治木は650円、あるいは450円から650円の間ということなんですけれども、特に見守りというのは近年非常に大事な事項になってきているんですけれども、事例についてをお知らせを願いたいと思います。

いただきました資料で安否確認のことで、17年度から23年度までの事例をいただいたわけですが、死亡されたというのが17年度から21年度まで1件とか2件とかというのがあります。22年度はありません。23年度に2件、死亡されたのを発見されたというのでしょうか、見守りによって安否確認によって確認したというようなこと。体調不良というのが17年から22年までの間で大体1件とか4件とかあるんですけれども、23年度を見ますと急に7件というふうにふえているわけです。ということは、やはり見守りの重要性というのが非常にこう、ふえてきているというのはおかしいですね、が重要であるということが言えるんじゃないかと思います。

それで、例えば始良の場合は100円の見守り介護保険のほうから出ております。見守りの状況について、まずどのような形で安否確認をされているのか、始良、加治木、蒲生についてお知らせください。同じようなことかなとは思いますが、

○福祉部次長兼長寿・障害福祉課長（諏訪脇裕君） 見守りの状況ですが、配達時に見守るという形になっております。

まず、始良地区でございますが、始良地区は6コースで配達しております。午前中にお昼の配達と前日の夕食の回収と。そのときに、例えば残されていたということがあれば体調不良とか、かねてと違った状況があればそのような形で見守るといいたいまいしょうか、そういうことをされているみたいですね。それから、午後からは夕食の配達とお昼の回収ということで、1日に2回利用者のお宅に配達して、必ず原則として利用者本人の顔を見るといいたいまいしょうか、手渡しで配達するというような態勢として

おります。

それから加治木地区につきましては3コースで、配達内容それから見守りの状況につきましても、始良地区とほぼ同一の形でされているということです。

それから蒲生地区につきましては、1日1回の配達ということで、冷凍のお弁当を配達されているために、保冷箱に入れて利用者の方がいらっしゃったら手渡しし、いなかったら約束の場所において次の日に回収するという形をとっているということです。

以上でございます。

○14番(河東律子君) 加治木と始良につきましては社協が見守りをしているということでございます。それで、それに介護保険のほうから手当と申しますかお金が若干出ていると。蒲生のほうは1食分のお金が非常に、非常に申しますかちょっと安いわけなんですけれども、宅配業者さんをお願いをしているということになりますと、見守りのお願いはしているけれども、若干漏れるところが出てくるのかなという気はいたします。

後もってまた質問いたしますけれども、始良市全体としてこの見守り一つとってみても、どういう形に統一していくのかということも、やはりお金も伴ってきますけれども、その辺の方向は後でお聞きをいたしたいと思えます。

それから、大きな違いとしまして、始良の場合は支援食というのがあります。これは減塩とか刻みとかもある、アレルギー対応とかカロリーを低カロリーにするとかなど、10種類の支援食が出されているわけなんですけれども、これは大変全国的にもこういう形をたくさんとっている町というのは少ないんじゃないんだろうかなと私は思って、調べておりませんが、いろいろ聞くところではやはり普通食対応というのが福祉給食では多いようなんですけれども、この辺の全国の状況なんかちょっと、わかりますか。

○福祉部次長兼長寿・障害福祉課長(諏訪脇裕君) 全国の状況につきましては、申しわけありませんちょっと調べておりませんが、県内におきましては鹿屋市の串良地区のほうで支援食、それから曾於市のほうが大隅地区においてされてるといようなふう聞いております。

以上でございます。

○14番(河東律子君) はい、わかりました。福祉給食をされているところは非常にこう、ほとんど多いわけなんですけれども、なかなかこういう細かい手当をされているところというのはそんなに多くないということがわかるんじゃないかなと思えます。

それで、この支援食でどういう病気の方々が支援されると申しますか、在宅でこれを受けることによって暮らせるようになっているという、大体私のほうはわかっておりますけれども、まあのほうで、例えば減塩食だとかこういう病気に対応できるよとかというのをお知らせください。

○福祉部次長兼長寿・障害福祉課長(諏訪脇裕君) まず、支援食につきましては始良地区のみで行っているところでございますが、中身といたしましては、減塩それからアレルギーそれからカロリー、そのあたりを一般のよりも少ないという形で調理して配達しているということでございまして、まず、カロリーのほうにつきましては、お一人の1日の摂取カロリーを1,700kcalということで計算をされ

て、それから割り出して1食につき約600kcalのお弁当を、これが普通の方の弁当という形でございます。

それで、カロリーをコントロールされている病気の方、糖尿病とかそれから高血圧症とかいろいろございますが、その方につきましては2食で1,100kcalそれから900kcalと、こういう形で支援食として調理されているということです。

それから減塩につきましては、大体1日の塩分を10g未満とし、昼、夜、間食とか朝食の分を引きて、昼と夜で7g以下になるように調理ということで、減塩食といたしましてはその部分を2食で5gという形で調理されてるということでございます。

それからアレルギー食につきましては、サバとか海草類、貝類、その他8種類のアレルギーに対応するというので、調理の中身につきましては、例えば塩サバであったときはワカサギのから揚げに変えるとかいうふうな形で、代がえの食品に変えて支援食として調理されているというふうな状況でございます。

以上でございます。

○14番（河東律子君） 私も以前、福祉のほうにありましたときに、この福祉サービスのお弁当を食べさせていただいたことがあります。そしてまた、説明も受けましたけれども、やはり、例えば毎月のお誕生日とか行事があったときの、ひな祭りとか節句、いろんな節句とか、そういったときに対応したお弁当などをつくっておられまして、大変きめ細かいといえますか、そういった面では利用者の方もとても喜んでおられるんだなというようなのがわかるようなお弁当でございました。

もちろん加治木とか蒲生の場合は業者さんに委託ですので、これはもうこの支援食がないと、普通食のみということだろうと思いますし、また行事とかお誕生日とかというようなこと等についてもないのかなと思うんですけど、そうですかね。

○福祉部次長兼長寿・障害福祉課長（諏訪脇裕君） 今議員がおっしゃるとおりでございます。

○14番（河東律子君） それで、それをどうしていくのかというのは後でお聞きいたしますので。

その次に、大きな違いとして配食をする日にちですね。始良では一応365日対応、日曜日、祭日それから12月29日、1月3日まではお休みですが、希望があればそれに対応するというようなことのようにです。また加治木は年末年始、12月29日から1月3日までがお休み、ということはここは何ら、この期間は何も対応がないというふうに理解していいのかどうか。それから蒲生につきましては、土曜、日曜、祝日それから1月が2日から4日までというのが休みの期間になっているというふうに理解しているんですけども、それで間違いありませんか。

○福祉部次長兼長寿・障害福祉課長（諏訪脇裕君） 今ご質問のとおり、始良地区においては一応365日対応、それから加治木のほうでは日曜日、祝日を含む月曜日から金曜日の対応という、蒲生地区についてもおっしゃるとおりの対応というふうになっております。

以上でございます。

○14番（河東律子君） 大体福祉給食についての姿というのが見えてきたなという気がするんですけど

れども。要は、配食を受けられる方々がどう思っているのか、どうの一番希望してらっしゃるのかなということ。そしてできるだけそれに沿う形の配食サービスができるということが一番だろうと思いますけれども、始良町でも以前は365日対応ではなくて、いろいろそういう一般質問でも出てきましたけれども、希望があつてその対応をされるようになったということなんですけれども、加治木、蒲生あたりの方々はこの配食がないという、あつたらいいなというようなそういうご希望等はあるのか、あるいは調査をされたことがあるのか、その辺のところをお聞かせください。

○福祉部次長兼長寿・障害福祉課長（諏訪脇裕君） お答えいたします。

加治木、蒲生地区につきましては、ちょっと詳細には承知しておりませんが、担当者のレベルのところではいろいろお話は聞いてるというふうには聞いております。

それで、実はタイミングがいいといいましょうか、ことしの6月8日から6月18日にかけて、これは鹿児島国際大学の高橋先生のところで市の社会福祉協議会と共同で高齢者の給食サービスのアンケート調査ということで今実際行われております。

ここの部分で問いの中で、朝食は普段どうされていますかとか、日曜・祝日の食事はどうされていますかとか、ことしの正月の食事はどのようにされていますかというような形で、これは始良、加治木、蒲生すべての地区の今サービスを受けていらっしゃる方にアンケート調査を実施しておりますので、この結果をまた分析いたしまして、今現在、協議を行っておりますので、その中で生かしていきたいと、そういうふう考えております。

以上でございます。

○14番（河東律子君） やはり住民のニーズに合うようなというのはアンケート調査とかそういったものをやっていかないとしっかりしたのは把握できないんですけれども、私も始良のほうの給食をされるところに行っているいろいろお伺いをしましたところ、そういうアンケートを6月にとりますと。結果が出たらお知らせをしますということでしたけれども、この一般質問にはもちろん間に合いませんでしたけれども、そういったものを社協とかあるいは国際大学とか、共同でやっていただくというのは大変ありがたいことであつて、できるだけ利用者の方々に沿う形の配食サービスができればいいなとも思うところでございます。

それで、先ほども支援食でいろんな10種類の支援食ができております。ですから糖尿病とかカロリー制限をしなきゃならない方とか、あるいは塩分を制限しなきゃならない方というような方々がちゃんと自宅で食事ができるとなると、これはもう入院もしないでいいわけですね。

ところが、自分でそういう食事がつくれないという方、買い物にも行けないというような方は、こういう支援食がないとどうするのかとなると、当然、何か病院に入らんないかんのかなとか、そういうことになってくるんじゃないかなと私は思うわけです。

ですから、この支援食をやはり旧3町、3地区に拡大していくというのはとっても重要なことじゃないかなと思うんです。始良地区23年度でも大体月に43人から52人ぐらい、延べ560の方がこの支援食の恩恵にいただいているというような結果が出ております。この支援食を3地区に広げるというようなことについてはどうお考えでしょうか。

○福祉部次長兼長寿・障害福祉課長（諏訪脇裕君） この支援食は現在、始良地区で行っております。

今、議員のご質問、ご指摘の中にもありましたように、減塩やカロリー制限などの食事管理が必要な高齢者の在宅での生活を支えるための支援食ということで、非常に重要といいたいまいしょうか、そういうふうに思っております。

この支援食を加治木、蒲生に広げていくための課題としては、現在の方法で行った場合は、現在、始良の福祉の給食センターのほうで調理しておりますが、このセンターが最大200食の対応となっておりますので、そのあたりが課題かなというふうに考えております。

以上でございます。

○14番（河東律子君） 広げるための課題も出てまいりました。また、そういった支援食が支給というか、支援食を食べられる方々は在宅で生活ができると。そうすると、例えば医療機関に入るとかいろんな面での費用の軽減という面にもつながってくるのかな、単に給食を我が家で食べることができるというだけじゃない大きな役割を持つてると思うんですけども、この配食について統一化していくということについてはいつまでに、3年をめどにと、3年目にとということで一応合併協議会では話されておりますけれども、市長はこの支援食についてどう思われるのか、また、始良で今やっている、高齢者センターのあそこでやっているんですけども、福祉センターのところでやっておりますけれども、あそこはもう配食ぎりぎりだと思っておりますけれども、こういったものは広げていきたいと私たちは思うんですけども、じゃ調理はどうするのか。一般の業者さんにそういうのがお願いできるのか、いろんな問題がありますし、また業者をお願いすればかなりのコストといたしますか支出増にもつながってくるのかなとかいろいろ課題があると思うんですけども、市長はこの支援食についてどのようにお思いでしょうか。

○市長（笹山義弘君） 介護全体として介護も自宅介護の方向性をやはり探っていかなければいけないということを考えております。そういう中で、高齢者がふえていく、2025年問題というのがまさにその象徴であろうというふうに思いますが、そういう中で、今後とも需要はふえてくるということは認識しております。

そういう中で、どのように今後給食のサービスをしていくのかということについては関係機関含めて、利用者の方々のアンケートも今回とることになってきます。それを見ながら、今後どのように進めていくのかということについては、関係機関ともしっかりと協議をしていかなければならないというふうには考えております。

○14番（河東律子君） そのことについて明確にいつからどうしますというのはまだ今できる段階ではないのかなと思っておりますが、答弁いただきました中で、現在、蒲生地区の配食回数の増加、始良地区の老朽化した調理室の更新を含めた配食内容、配食数の拡大について、それぞれ委託業者と協議を進めており、その後は市内全域での統一内容による事業実施に向けて順次調整を図っていくというような、予定であるというような答弁をいただいておりますけれども、現在委託業者と話し合いをされて少し詰められてきたというような事柄がありますでしょうか。

○福祉部次長兼長寿・障害福祉課長（諏訪脇裕君） 今の協議のところでございますが、内容といたしまして、担当者のレベルのところでも協議を行っております。

先ほど申しあげましたように、始良の給食センターの場合では平成5年からオープンして調理しております、その間ほとんど機器の買いかえ等しておりません。その中で、機器の買いかえを進める中で今考えておりますのは200食、先ほど申しあげました200食対応が少しでもたくさんの対応ができないか、その機器の配置その辺を見直す中でできないかということで、担当者のレベルで協議をしているところでございます。それから蒲生地区につきましては、今1日1食ですので、なんとか2食対応ができないかというところで協議を進めているところでございます。

以上でございます。

○14番（河東律子君） 前向きでちょっとでもいい方向にという検討をされているというのはわかってまいりました。

先ほどいろいろ課題が出てきておりますけれども、例えば費用の統一の問題とか、住民の給食を受けていらっしゃる方とかそういった方々、以前も始良もそうでしたけれども、とにかく正月とかそういったときに給食がないと非常に大変なんですね。加治木とか蒲生とかはそこはないわけですが、その辺のところの対応というのは協議の中で今進められてはいないでしょうか。できるだけその辺のところを加治木、蒲生あたりも希望があるようですので、早目に対応ができたらいいなあとか私思うんですけれども、その辺の協議についてお知らせください。

○福祉部次長兼長寿・障害福祉課長（諏訪協裕君） 同じ始良市民と、合併して同じ市民になりましたので、地区ごとにそういう、サービスのそういう手法といましようか内容が異なっているというのはなるべく統一したいというのが考えでございまして、今おっしゃるようにそのあたりのご質問のその点につきましても、協議を今後も進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○14番（河東律子君） それでは、今業者委託をしたりまちが福祉協議会がしたりとかいろいろ方法が、やってるんですけれども、始良の高齢者福祉センターのところに給食センターといいますが、つくるところですね給食の、高齢者センターがかなりもう古い建物じゃないかと。それに付随してできてるわけですが、あそこでどうするかこうするかというんではないんですけれども、とにかくあそこの機器とか建物とか非常に古くなってきていると。そうであれば、始良市全体の高齢者の配食を希望する方が今後ふえてくるだろうと、どんどんですね、高齢化が進むことによって。そうすれば、学校給食方式みたいなどここに土地を買って、そして給食センターをつかって、配食とかいろんな支援食というのなんかもやっていくというようなことは考えられないでしょうか。そういうのをするとすればどこに課題があるとお思いでしょうか。これ市長にお伺いします。

○市長（笹山義弘君） 先ほども申しあげましたように今後高齢化が進むことはもう確実でございますので、そのようなニーズはふえてくるということは認識しているところでございます。

そういう中から、今後とも老人給食のあり方というのはどのようにしていくのかということ、これいろいろな関係機関からいろいろな状況等のこともお聞きしながら、そして全体としてどのように進めていくのかという方向性は出していく必要があるというふうに思います。そういうことで今後詰めてまいりたいというふうに思います。

○14番（河東律子君） 時間が切迫してまいりましたので、大変高齢化が進んで、そしてこれによって地域で過ごせる、住みなれた自宅で過ごせる、そして医療費の削減にもつながる、生き生きとした老後が送れる一つの手だてだと思いますので、3町のいい面が後退することのない福祉サービスの再編のあり方というのをぜひ検討をしていただきたいと思います。

ですからお金の問題等もありますので、まずはサービスの日にちが365日できればいいあとこれは一番私も思うところですが、また刻み食とかそういったものが拡大していっていきようなやり方というようなもの、一番大事なのはそこらあたりかなと思いますけれども、支援のあり方についても段階が、蒲生が2段階、加治木が5段階ですかね、始良が6段階とかばらついておりますので、その辺のところも、ちょっとお金の支援の仕方というのも課題になってくるのかなと思いますし、実際受けている人たちが出すお金がふえてくるとまた出す人たちは、ええっとか思われるし、なかなか中身との関係というのもあると思いますけれども、これはやはり十分サービスを受ける方々と説明をしていって、いいほうに持っていただければなと思うわけです。

それでもう1点、配食を希望される方というのは申し出をされて調査をいろいろされると思うんですけども、その辺のところは希望は十分満たされているのかどうか、我慢をしてもらう、もうちょっとこれ以上無理だから我慢してくださいねというようなものがかなりあるのか、あるいはその辺は十分満たされているのか、最後にそこをお伺いいたします。

○福祉部次長兼長寿・障害福祉課長（諏訪脇裕君） 今のところ、以前、旧始良のときでございましたが、200食対応ということで、若干配食数に限りがあって待ってもらったというケースもございましたが、今のところは割と始良のほうも余裕がありまして、申し込まれてる方は待つということではなく、今のところ支援をしてるという状態でございます。

以上でございます。

○14番（河東律子君） それでは、健康寿命について若干お伺いをしたいと思います。

この健康寿命というのは、私たちは聞かんかったなあというような議員さんの声もありましたけれども、2000年に世界保健機構がこれは提唱しておりまして、単に寿命を延ばすだけでなく生活の質を重視したという、そういう健康で生きがいを持ってというようなのを重視した考え方でございます。病気にならない方策だけではなくて、豊かな生きがいのある生活をどう送れるのか、それが健康につながって、またひいては医療費の削減にもつながってくるというようなことだろうと思います。

厚労省はこれを出すのに、詳しくよくわかりませんが、世帯ごとの所得や家族の健康状況などを調べる国民生活基礎調査などをもとにこれを健康寿命というのを初めて算出したんだそうです。

先ほども出てきましたようにこの調査によりますと2010年、男子が平均寿命が79.65歳ですけれども健康寿命が70.42歳、ということは9年ぐらいはいろんな人がお手伝いをするような生活を送っている方だと、女子が平均寿命が86.3歳、健康寿命が73.62歳ということは、女性は十二、三年、女性は長生きする分だろうと思いますけれども、介護を受けたり自力で生活が困難だということがこれだろうかというわけです。

やはりこの健康寿命というのをどう延ばしていくのか、これはやはり生きがいのある生活というのにつながってくるんじゃないかなと思います。

私は今回、答弁は再度市長のほうにだけ求めておりましたけれども、実際はこれは生涯学習の、教育委員会側の生涯学習とかそういったところにもつながってくるかと思えますけれども、今回は教育委員会側に通告をしておりませんでしたので、また次の機会にはそういった質問をいたしたいと思いません。

今回、始良市でも健康あいら21を23年に策定して、24年から26年までの3年間を一応目標としております。重点目標があつて、また7つの分野に分かれて重点目標というのが出ております。また数値目標も掲げてあるわけです。こうして見てみましたら、これは各家庭に配布されておりますので細かく念を入れて見てみましたら、例えば1ページといいますか、すぐあけてですが、栄養や食生活のところでは肥満者の割合を減らしましょう。20歳から60歳までが現在32.8%ですけれども、25%以下に減らしたい。40から60歳の女性は今16.1%、これは現状維持を続けていく、事細かな数値が出してあるわけです。例えばたばこはこうしたいとか書いてあります、ちゃんと。それから生活習慣病の胃がん、これも特定健診のところまで書いてあるんですけれども、16%の検診率ですね、30%以上に引き上げたい、あるいは特定健診はこれで見ますと34.3%と出ておりますけれども、2010年の値は多分37%だったんじゃないかなと思いますので、この34.3%というのは何年の値かなと思ったりするんですけれども、これも65%まで引き上げるといふ、これを私もいただいたときに、あ、いいのができたなど見てみましたけれども、非常に数値目標が細かく書いてあります。例えば歯はどうだとか、アルコールはどうだとか、始良市の場合はアルコールをたくさん飲む人といいますか、ここよりもというのが県よりも数値が上だとか、そういうのを皆さんも帰ってから見てみられてください。

そうしますとこれが遂行できれば花マルなんですよ。特定健診も65%をせんとペナルティーが来るよと言われてからもう何年もたつてもやっぱり30%のところを行ったり来たりしている。あるいはがん検診もほとんど上がっていないというのが現状なんです。これをつくられたら、やはりこの目標に近づいていくようなどという施策をしていくのか。今までと同じことをやってたんじゃ、これは改善されないわけですよ。これをつくったから、よし、この数値をとにかく目標達成する、しかもたった3年なんです、24、25、26。3年間です。3年間でこの目標に近づけていきたい、達成したいというのであれば、今までの保健活動とかいろんなものを根本的に見直していかないと私は達成できないと思う。それをまちとしてはどのような形で推進しようとしているのか、その辺をお知らせください。

○**市民生活部長（木上健二君）** 健康あいら21の推進についてですが、やはり計画というのはきちんと実効性がないといけないわけでございます。そのためにはいろんな形での取組みというのが必要になってくるかというふうには考えております。

現在、今後進めるにはどうしたらいいかということで、市としましては、市内の各団体の代表者で構成する食育とか心の健康づくり、それから母子保健、成人保健の4つの推進委員会からなる始良市健康づくり委員会を設置してこの事業の推進を図っていききたいというふうには考えております。具体的にはその委員会の中でいろいろ協議しながら、また関係部署とも協議を進めながら推進していかねばならないというふうには考えております。

○**14番（河東律子君）** 健康づくりについての各団体からなる委員会を設置したい、これしたい、まだできてないわけですかね。ちょっとお伺いします。いつごろつくるんですか。

○市民生活部長（木上健二君） これにつきましては、一応、要綱を現在策定をいたしております。この要綱の内容等につきましては担当課長のほうに説明させます。

○市民生活部健康増進課長（甲斐一寛君） 健康増進課の甲斐といいます。よろしくお願いたします。お答え申し上げます。

委員会につきましては、15人以内で構成をいたしたいというふうに考えております。その15人以内の中で各団体の代表ということですが、保健または医療関係団体の代表、福祉関係団体の代表、教育関係団体の代表、地区組織の代表、各種健康づくり団体の代表、農業関係団体の代表それから企業の代表、学識経験を有する者の中からそれぞれの委員会に適した方々をお願いして委員会を構成したいというふうに考えております。また、この委員会の下部組織として、市の職員で構成します作業部会を進めて事業の推進を図っていくように考えております。

以上でございます。

○14番（河東律子君） いろんなものを推進していくために各界の代表の方々を集めた審議会みたいなものというのはいもうたくさんつくられているわけです。今までもやはり健康づくりというのは医療費を削減するというのも含めまして、食生活の推進の方々とか保健婦さんたちを中心にした活動といったようなものは行われてきているんですけども、このような形の推進部会をつくるのは旧3町も含めて初めてですか。

○市民生活部健康増進課長（甲斐一寛君） はい、初めてでございます。ただこの健康あいら21をつくるための作業部会を設けて検討してまいりました。

以上でございます。

○14番（河東律子君） 先ほど私も申しましたようにこの資料を皆さんじっくり見ていただいて、これが全部達成されると、これはもうすごいことなんです。ところが先ほど申しましたように今までもいろいろな、これと同じ組織はなかったけれども、各町で健康づくりとかいろんな面については一生懸命努力をされてきて、それでもなかなか成果が上がらないというのが実情だったわけです。ですから、こういう委員会から出された問題を、じゃあ具体的にどのように推進していくかということ、これは職員の会というのに任されるというかそこで検討されることになりますか。

○市民生活部健康増進課長（甲斐一寛君） 職員で構成します作業部会で検討し、その原案を各種団体の代表者で構成されます健康づくり委員会に上げまして、そこでそれぞれから代表の方に参加していただいてます委員会のほうで審議をしていただいて事業化を図っていくということでございます。

○14番（河東律子君） 時間がありませんので。その庁舎内の委員会というのはどのような課といたしますか係といたしますか、どういう方が参加されますか。

○市民生活部健康増進課長（甲斐一寛君） 4つの委員会をつくりますので、その4つの委員会に関係

する部署の課、係の職員をお願いする予定でございます。

○14番（河東律子君） 時間がありませんので詳しいその先はもうお尋ねいたしません、フィードバックしてまた各団体にそれを投げかけてそして推進をしていくということになるかと思うんですけれども、これはやはり、年度ごとの目標みたいなものとか、どこまでどういうふうには達成をしていただくのかというのを決めないと、今までと同じことになるんじゃないかと思うんです。ですから、中間の評価というようなこと、反省をしていって目標にどうなのかと、年度ごとの目標を決めて、そしてその達成率というのをやはりしていくということが重要だと思うんですけれども、これは部長にお伺いします。あ、時間がありません。そういうことでよろしくお願ひいたします。

○議長（玉利道満君） これで、河東律子議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。10分程度といたします。

（午前11時09分休憩）

○議長（玉利道満君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時18分開議）

○議長（玉利道満君） 一般質問を続けます。

22番、出水昭彦議員の発言を許します。

○22番（出水昭彦君） 登壇

それでは、通告に従いまして質問をいたします。

危険箇所の点検、改善についてをお伺いいたします。

梅雨時期でございまして、年間でも土砂崩落による災害が心配されることとございます。市内危険箇所の点検をどのように実施し、また、それに対してどう対処、改善していくのかをお伺いいたします。

要旨1、蒲生地区新留橋から畜産共進所の近辺につきましては、以前より頻繁に岩石の滑落があり、危険な箇所であるというふうに懸念しております。先日もお伺いしたところ、5月23日だったと思いますが、大きな岩、約1t、ちょっと長方形であって、一辺が80cm長いほうが2m近くというような巨岩が滑落して、通過車両に危うく衝突するところであったが難を逃れたということとございました。これに関しましては事後処理は迅速に行われ、岩石は約1時間以内に取り除かれ、迅速な対応がなされたということをお聞きしております。今回は幸いに人身事故にはならなかったわけとございますが、この箇所は根本的な改善が必要なのではないかと思われまます。また、このような箇所の点検をどのようになされていくかあわせてお伺いいたします。

要旨1と同様なことで要旨2についてもお伺いいたします。

箇所のみ書いてございますが、これも蒲生地区、要旨1の地点に近いところとございますけれども、社野橋の近辺、社野橋の上部部分についても対応をお伺いいたします。

要旨3、これも蒲生地区でございまして、小川内の地区内にございます南国バスのUターンの箇所が指定されたところとございましてその近辺前後、蒲生カントリーの裏通用口の近辺まで、それに関

しても岩石の滑落が多く見られるところがございますので、対応についてお伺いいたします。

次に、交通危険箇所の改善についてお伺いいたします。

要旨1、この要旨1につきましては、以前、同僚議員も取り上げた箇所ではございますが、蒲生総合支所前の交差点では交通事故が多発しておるといふふうに感じます。事故の原因は、それこそ幾つかの要因があるというふうに考えられますが、その一因としてガードパイプの色があるのではないかとこのように考えます。

この箇所は、旧蒲生町時代に魅力ある観光拠点つくりのために一帯の景観を改善し、石畳状の歩道や街路灯また案内表示板などを、それぞれ観光を主とした目的で設置してきました。それに合わせた茶色のガードパイプを設置しております。景観の上では一体感のあるすばらしいものになったといふふうに考えておりますが、その後、どういふわけかガードパイプに接触する事故が多発しているように考えます。この際、景観も大切ではございますが、安全のほうがより重要と考えます。より視認度の高い白色にしてはどうか改善する考え方はないか、またこの箇所は県道でございますので、県に要望する等の考えはないかお伺いいたします。

次に、要旨2でございます。

県道42号線を加治木方面から蒲生方向に走行して旧始良温泉横、岩淵橋信号を通過する際に、岩淵橋側に左折して橋に進入しようとする車が大きく右側直進方向に膨らみ、蒲生方向直進車両と接近し危険を感じる場合がございます。この箇所を観察して、また実際に走行してみると、左折時に橋の欄干部分が直角であり、若干狭く感じるというふうに、それが原因してのではなかろうかと思われまます。通過しやすいように隅とりをして、余裕があるように部分改良が望まれますが、まず費用のあまりかからない対策として、左折して体面する岩淵橋側の信号停止線を車両1台分控えて、左折車両が旋回しやすいように余裕を持たせることで対応できるのではないかと考えます。そうなりますと県道交差点側に大きく右側に膨らまないというふうにも考えます。この改善につきまして市としての対応、また県に対する働きかけにつきまして、どのようなことがなされてきたかお伺いいたします。

1問目は以上でございます。2問目から一般質問席で行います。

○市長（笹山義弘君） 登壇

出水議員のご質問にお答えいたします。

1問目の危険箇所の点検、改善についての1点目から3点目のご質問につきましては、関連がありますので一括してお答えいたします。

本年も6月4日に梅雨入りをしたようではありますが、梅雨前の防災点検ということで、私も先月16日に関係課職員と市内の主だった土石流危険渓流や急傾斜地崩壊危険箇所、地すべり危険箇所などの現地調査を行い対策を指示したところであります。

各担当課におきましても、常日ごろからご質問の箇所を含めた危険箇所の点検を行い、事業導入の検討を行っているところであります。また、豪雨などによるのり面崩壊などのおそれがある場合は通行止めなどの交通規制で対処したいと考えております。

危険箇所の整備につきましては、平成23年度から市道終野線におきまして、道路改良によりのり面危険箇所などの改善を行っております。今年度は用地買収が済み次第、工事に着工いたします。今後も、計画的にご指摘の3路線を含め危険箇所の改善に努めてまいります。

次に、2問目の交通危険箇所の改善についての1点目のご質問についてお答えいたします。

蒲生総合支所周辺は、旧蒲生町により観光振興策として国庫補助事業等を財源として景観整備に取り組んだところであります。観光交流センターからくすくす館前付近の県道川内加治木線は歩道の舗装や縁石、防護柵を景観に配慮したデザインで計画し、県の協力も得て整備されたものであります。ガードパイプは本来、歩行者の安全を守るものでありますので、色の変更については考えておりません。今後、蒲生総合支所前の交差点につきましては、一たん停止の路面表示などの事故防止対策を検討してまいります。

2点目のご質問についてお答えいたします。

ご指摘のありました県道42号線に接する岩淵橋上の停止線については、本年3月15日に始良警察署交通課の交通規制係の担当者を通じて、停止線の維持管理を行う公安委員会へ要望いたしております。先日、交通規制係の担当者に改めて確認した結果、現地確認は終了しており、その必要性を認識しているとのことで、本年度中には施工できるよう努めるとの回答を得ております。

以上で答弁を終わります。

○2番（出水昭彦君） 質問事項の1、要旨1につきましてお伺いいたします。

この箇所につきましては看板が出ておまして、「落石注意1000m区間」となっております。過去も今回の滑落箇所の約50m下流に巨岩が滑落しました。また、今回地点の100から200mの上流部分、畜産共進所のすぐ下は大雨によりまして道路に大穴があきまして、いずれも人的被害は出ませんでした。短期、長期の通行どめとなりまして、近隣住民に多大な不便を強いました。この箇所では同一箇所で繰り返し災害が起こっているというふうを考えられます。この箇所につきましては腰を据えた対策が望まれるのではないかとこのように考えます。ご答弁を願いたいと思います。

○建設部長（蔵町芳郎君） ご質問にお答えいたします。

議員仰せの新留後線ですが、確かに落石箇所1kmと書いてございます。あの路線につきましては昭和60年度ぐらい、私が入ったところから改良を始めているところがございます。あの1km区間につきましては、議員もご承知のとおり改良された上がずっと杉山になっております。その杉山の一番高いところが、それから30mから40mぐらいのがけになっております。あの1km区間につきましては地形的にはがけが崩れ落ちた通常、崖錐地形と申しまして、石ががけの下に点在している箇所でございます。

改良時も現地を補償費等やら横断やらであの山は1kmはずっと上は歩いております。状況はわかっておりますが、間に民地の山が、急斜面でございましてあるわけでございます。その中にも石が、先ほど言われました1tクラス、2tクラス、多少多くの石が山の中にも点在しております。これまで改良後、湧水の多い箇所の崩落がございまして、擁壁等で順次災害で対応したり、のり面の道路切り面の崩落につきましては、のり枠等のフリーフレームで対処しているところがございます。

何せ、先ほど言われましたように1kmに及ぶ左側がそういう地形の区間でございます。今までも、先ほどご答弁ございましたが、1tクラスの石が落ちております。そのたびに旧町時代からも対策を考えたわけですが、ある1面の崩落につきましては、のり面保護とか擁壁とか待ち受けの擁壁で対処しているわけですが、どこから落ちてくるかわからないというような箇所でもございます。幸いにも現在まで事故が起こっておりません。5月23日の崩落場所も現地を見て、あの上まで上がっておりませんが、当時、立木補償で上へ上がっておりますので大体頭にはあります。やはり杉の間に転石があって、ちょっと登っていくと石がたまった崖錐地形になっております。

今後の対策といたしましては、調査をいたしまして、あの区間1kmに及びまして大体私も頭の中に入っているんですが、例えばロックネットとかいろんな手法がございますが、民地を越えてでの工事ということもございます。山林部分も。場所によっては用地取得をして危険箇所をとめる、落石を抑える手法もあると思いますが、1kmに及ぶ区間ということで、先ほども答弁いたしましたが大降雨時、危険を及ぼす雨量が予想される時は、あの路線につきましては、現在のところ交通どめによる対処しかないかなというふうに考えております。

以上です。

○2番(出水昭彦君) 市長答弁の中で、この梅雨時期前にあたりまして先月の16日、5月16日に危険箇所の点検等をなされたということでございました。この滑落事故が起きたのが5月23日でございます。多くの類似箇所があるわけがございますので、その中からこの箇所だけ特に危険を察知するということはなかなかできないことではあったかとは思いますが、その5月16日の点検時、市内の中でこの箇所が危険な箇所であるというふうなご認識、把握はなされておったのか伺いたします。

○建設部長(蔵町芳郎君) 市長と危険箇所を参りましたのは、道路については常日ごろ各支所、加治木支所、蒲生総合支所、そして本所で旧3町を道路についてはパトロールをしております。市長が調査されたのは土石流の溪流箇所とかがけ下とか、回りましたのが山田の急傾斜地とかそういう箇所を回っております。道路につきましては常日ごろ土木部のほうで対応しております。

○2番(出水昭彦君) それでは、このご答弁の中で市道柵野線につきましての言及がございまして、計画的な改良を進めていって用地交渉等も進めていくというような回答がございました。ただいま回答がございまして、この1kmの区間につきまして危険を認識されてはおられるということでございましたが、現況、手をつけるのがなかなか難しいというような趣旨のご答弁であったかと思えます。それに対しまして結局、対処としては、落ちてきた岩盤をのける、あるいはそれに見合って通行どめをするというようなことではございましたが、この箇所につきましては、田舎とは申せ結構車両の通過する場所でございます。過去の長期にわたる通行どめの際も、かなり不便を強いて、地域住民の方々からおしかりを受けてる箇所でございます。安全に通っていただくためにはやはり何らかの長期的な対策というものを根本的に練る必要があるとやはり考えるわけでございますが、そのような協議は具体的になされたのか、予算等も非常に絡むことではございますが、担当部局のみでなく総合的に協議をなされたのか伺いたします。

○建設部長(蔵町芳郎君) 協議につきましては、現在、危機管理室災害等の未然防止ということで危機管理室を中心として道路の、災害もですが、通行面に関しても常日ごろ協議をしまっているところでございます。この崩落箇所につきましても、危機管理室との連絡を密にして報告をして、先般、台風による報告時にも報告しているところでございます。

以上です。

○2番(出水昭彦君) それでは、これも非常に数量的にとらえにくいことかもしれませんが、今回

の場所のような危険を想定される場所、また、過去に同様な小規模なりともそういう滑落、危険等があった場所で、今後やはり手を加えていかなければならないというふうに掌握してる箇所は市内に何カ所ぐらいというふうに考えておられるかお伺いしたいと思います。

○建設部長（蔵町芳郎君） 落石崩土危険箇所路線につきましては、始良市で15箇所路線がございます。当然、蒲生地区におきましては小川内線、社野新留線、柗野線、新留線それに久末薄原線が入っております。あと、場所的には始良町が4カ所ございます。——すみません、あと蒲生町が堂免線がございます。体育館前のあの路線です。それと、加治木町が中野線をはじめ5路線ございます。合わせて15路線については、重点して道路パトロールを行っているところでございます。

ここに蒲生地区の集計、ほかの地区はちょっと集計はしておりませんが時間的に。議員が質問ということでございましたので蒲生の路線ごとの集計をしておりますが、昨年度の23年度の4月から3月末までに小川内線につきましてはほとんど毎月と申しますか、30回の危険箇所のパトロールを行っております。それと社野新留線につきましては点検が26回、新留後線につきましては31回というような危険箇所の点検でございます。

以上でございます。

○2番（出水昭彦君） 市内15カ所という危険が想定される場所があるということでございました。今回私が3カ所につきましてお伺いしてるわけなんです、今回の要旨1の部分につきましては実際、ついせんだって起こった場所でございます。それと要旨3につきましては昨年やはり梅雨時期に、これは小規模なんですけどもやはり住民から私にも崩れとるぞというような情報が入った場所でございます。

要旨2の社野線につきましては、この3カ所の中では一番通行量的にもそこまでないのかなというようなところでございまして、通行どめ等の処置にやむなきに至った場合でも影響度というのは多少少ないのではないかとと思われるわけですけど、人的被害等想定しますとそういうことも言ってもらえないわけではございますが、その15カ所につきましてはそれぞれ要因といいますか、まちまちであろうかと思っておりますけども、優先順位をつけて対処していくという方法をとっていくというようなことは考えていかなければならないのではないかと思うところでございます。

この新留線につきましても、もう以前から何回も崩れちよるから、今回は本当迅速に、ものの1時間ぐらいで取り除いていただいて、地域住民の方でも知ってる人、知らない人いるぐらいのことでございました。まことにありがたいことだったわけなんですけども、やはり長期的な対応というものが望まれる、そのような声が多いということでございます。この箇所につきましてはとは限らず、その15カ所の中で優先順位をつけて対処につきまして、長期的にでもしかたがないですけども、対応について考えていくということとはどのような方向で、周知していくということも含めて、ご答弁を願いたいと思います。

○建設部長（蔵町芳郎君） お答えいたします。

この15路線につきましては、例えば今回23年度改良を計画いたしております柗野線につきましては、改良によってそういう危険箇所を防除するということになります。新留後線とか社野線、蒲生のことばっかり言ってまことに申しわけございませんが、改良した箇所につきましては、災害時壊れてから

と申し上げますか、その道路敷部分については災害で対応すると、先ほど申し上げましたそれ以外の箇所の相当な危険箇所につきましては、用地取得をして岩石等をとめる工法でやっていく方向であります。

それと、旧加治木町が、ほかの蒲生も始良も取り組んだことはございませんが、災害防除という手法がございます。予想される箇所を未然に防ぐということで、災害防除という工法で西別府線のちょっと上がったところ右側をやっております。これにつきましてもなかなか採択等、補助率は2分の1相当でございますが、なかなか採択されないというようなこともございます。どうしても計画的に整備するということであれば、今この15路線で未改良部分については柵野線と同様に、改良によって危険箇所を防除していくという形になると思います。

以上でございます。

○22番（出水昭彦君） 改良した場所についてはなかなか今後手がつけにくいというようなご答弁になっておりますが、ただいまお伺いした加治木地区の災害防除の方策というものにつきまして、私も不勉強であり知らなかったところですけども、考え方としてはそれをどんどん活用ができればありがたいというふうには考えますが、私が望んで申し上げることとちょっと平行線をたどっていくやりとりになるかと思っておりますけども、この危険箇所についても、過去に対策をしたところでも、なおかつまた新たな災害等も起こっている、年数もたってきている、周りの樹木の形状も変わってきたりといろいろ要因がございますので、いろいろな側面でぜひやっていただきたいというふうに考えます。危険箇所につきましては以上で終わります。

次の交通危険箇所の1問目、蒲生の総合支所前交差点のことでございます。

ご答弁では、ガードパイプは本来、歩行者の安全を守るものである、そのために色の変更は考えておらないということではございますが、ガードパイプがより視認しやすければ事故を未然に防げるというふうに考えられます。視認しやすくする工夫が必要なのではないかというふうに考えますが、いかがでしょうか。

○蒲生総合支所長（池田健志君） お答えいたします。

議員仰せのとおり、現在、総合支所前のガードパイプにつきましては、茶色のパイプを使用いたしております。

これまでのガードパイプにおける事故の状況からまず申し上げてみますと、基本的には出会い頭による人身事故で発生しておるところでございます。平成20年の4月の16日なんですが、軽四貨物と軽乗用車による件と、それから23年の6月の20日に同じく軽乗用車と普通乗用車、それから23年の8月6日に軽乗用車と普通乗用車、それから23年の8月12日に普通乗用車と同じく普通乗用車による出会い頭による事故でございます。

これらを踏まえて、ガードパイプの色を白にした場合に効果があるのではないかと考えてございますが、やはり、白の防護柵とした場合は周辺環境から浮きだした存在になりやすいと。また、管理面でもさびや汚れも目立ちやすいということもありますので、これらを踏まえて、やはり景観にマッチしたガードパイプということで考えて今現在もなされているということでございます。

以上でございます。

○22番（出水昭彦君） 景観等にマッチしたというようなことでございますが、ただ今ご答弁の中で平成23年度等、近くの事故等が、接触事故からちょっと車両もすごく大破するような事故までいろいろご答弁があったわけなんですけども、この箇所につきましては、私の見るところ明らかに以前より事故の頻度がふえてるといふふうに思われるわけでございます。となりますと、そこに原因があるということを考えますと、最近変化したことに要因があるのではないかというふうに自然考えられるわけでございます。

この箇所につきましては県道42号線蒲生総合支所近辺でございますが、この通りにつきましては八幡通りと申しまして、この通りを夜間走っていただきますと、非常に走りにくいと感じられるはずであると思います。ぜひ、体感していただきたいというふうに思います。

市内の箇所でも同様な茶色いガードパイプを使用した箇所もございます。この近辺で申しますと始良イオン近辺につきましても、高速ガード下あたりもこのような色合いのガードパイプが設置されております。

要旨2にございます岩淵橋近辺の県道側に同様な色があります。またそのほかにもたくさんの箇所があるわけでございます。県道につきましては県が設置者になってくるわけで、市としてはなかなか要望を入れて改善をお願いするというような形になってくるかと思うわけなんですけども、先ほど申し上げた事故の頻発度合いを考えますと、やはりそれを対応する何らかの策を打ってもいいのではないかと。例えば完全に白色のガードパイプに塗り直す、あるいは設置し直すということまでいかなくとも、夜間反射するようなものを効果的に取りつけるというような方法もあるのではないかと、そのようなことを申し入れる、協議するというようなことはできないものかお伺いいたします。

○蒲生総合支所長（池田健志君） ガードパイプの設置についてでございますが、これらについては国交省のほうで景観に配慮した防護柵の整備ガイドラインというのが設けてあります。それをもとにしまして、従来、白を標準とするものではなく、それぞれの地域において地域の特性に応じた色彩基準をもとに設置されたものと考えているところでございますが、これらを踏まえまして、今後の対応でございますが、蒲生総合支所付近の交差点のガードパイプについてでございます。交差点の形状が目視できるように蛍光反射板などの設置ができないかということで、先般、始良・伊佐地域振興局の建設部道路維持係と協議したところでございます。これらについては先ほど県のほうが設置してあるわけでございますが、市のほうで対応してもよいということでもいただいたところでございます。

また、浦蒲生線から川内加治木線に進入する手前に、現在、一時停止の表示及び停止線が整備されてるところでございますが、ごらんのとおり旧町時代に「止まれ」の表示をしてあったんですが、それらの表示が見えなくなっておりますので、始良警察署のほうにお願いしまして、始良・伊佐地域振興局の建設部道路維持係に事故の防止の観点から「止まれ」の道路表示をお願いしてるところでございます。このことによりまして、進入車両が一時停止をしまして、左右のまずは確認をしながら徐行して安全を確認し進行することによりまして、今後、交通事故の防止につながると考えているところでございます。

以上でございます。

○22番（出水昭彦君） 改良をいろいろと工夫してみるということで、非常に前向きなご答弁をいただきましてありがたいと考えます。

要旨2の箇所につきましては、改善が始良警察署を通じ公安委員会へ要望、また今年度中には施工というふうに、まるでほとんど事後質問になったようなことで何も申すことはございません。

今回、1、2の質問の趣旨といたしまして、費用もかからないことで効果を上げるといふことの提言を図ったつもりでございます。このような積み重ねというのも有効だといふふうに私も考えますので、いろいろな箇所につきましてそのようなことも配慮しながらしていただきたいといふふうに思います。

最後に、KYT鹿児島読売テレビで平日の夕方にニュースエブリィという情報番組がございます。その中の特集コーナーに「鹿児島の道路ここを直して」という興味深くおもしろいコーナーがございます。鹿児島県内の道路や標識、信号、路側帯、あらゆるところの、主に道路に関することの危険箇所、不便な箇所を視聴者がテレビ局に投書して、それをテレビ局が確かめて、警察あるいは道路管理者などに申し入れて改善をしていくといふことで、もう10年以上になろうかといふような番組でございますが、これまでも多くの成果を上げてきております。

始良市内でも近くでは昨年の8月に取り上げられました加治木地区南九州病院前の押しボタンの信号がすぐとまるといふことで、とまるといひますか、すぐとめられると、信号が変わるといふことで改善を申し入れたところ、何と信号が壊れちゃったといふようなことで、すぐ改良されたといふようなことでございました。

これはテレビ番組、テレビ局が主として行うことでございますが、これは行政としてもこのような手法、迅速性といふものはぜひ必要なのではないかといふふうに考えます。この番組のようなど申しますか窓口の対応、受付の対応、それに対する対処といふものはぜひ今後もやっていかなければならないのではないかといふふうに思います。「始良市ここを直して」といふようなコーナーと申しますか、部署もあってもいいのではないかといふふうに思うわけですが、現在、本庁舎1階のフロアには窓口の総合案内と申しますか案内の方が詰めておられて、非常に住民の方の利便に供しておられて好評でございます。このような窓口業務もできるわけでございますので、いろいろな要望につきまして、今後、始良市議会は基本条例を設置しまして、今回から市民の中に入っていき報告会といふのをどんどんやっていかなければならないわけでございます。その中で要望等も当然聞いていくわけでございます。また市長も、市長と語る会といふものを設けておられます。これは議会あるいは市長が出向いていって伺うするといふことで、機会もある程度限られておりますので、そういうことも当然やっていくわけですが、そのような部署といふものも設けることもひとつ考慮していけばどうかといふふうに考えますが、その件につきまして、これは市長、ご答弁を願いたいと思います。

○市長（笹山義弘君） インフラの整備といひますか道路、側溝含めていろいろとご要望は要望書という形でいただいているところでございます。そういうことから、そのことについて今行っておりますことは、すぐできること、できないこと、しばらくしてできること等をしっかりすみ分けをしまして、お返事は早くする、そして現場をいち早く見に行くといふことを指示しております。今後もそのような姿勢で臨んでいきたいといふふうに思っております。

○議長（玉利道満君） これで、出水昭彦議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。午後からは13時10分から開会いたします。

(午後0時02分休憩)

○議長（玉利道満君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1 時 07 分開議）

○議長（玉利道満君） 一般質問を続けます。

11 番、竹下日出志議員の発言を許します。

○11 番（竹下日出志君） 登 壇

公明党の竹下日出志でございます。

公明党は東日本大震災からの復興のため復興庁や復興特区、また本格的な復興予算をつくる、がれきの処理を進めるなどに先頭を切って取り組んできました。昨年の震災を教訓にして、新たなリスク、危険にもきちんと対応できる社会基盤をつくり直し、新たな出発をしたいというのが国民の強い願いではないでしょうか。

このたび公明党は、災害に強い国と日本経済の再生を目指して防災・減災ニューディールを提唱しました。政治の使命である国民の命と財産を守るため、経済再生と雇用創出、命を守る公共事業の実現に全力を挙げてまいります。

具体的には、デフレを脱却し、経済成長の勢いをつくり出し雇用を創出する、そして子どもや孫の世代にもプラスの結果が残っていく、そうした仕事、政策を行っていくことが大切であります。

高度成長期につくった道路や橋、堤防などが50年近くたって劣化しています。現に橋が崩落するという事故も起きています。国民の生活を守り、生活を守るための社会基盤を強化しリニューアルすることが防災・減災ニューディールの主要な仕事です。こうした仕事に10年間で100兆円ぐらい集中的に投資する、それによって地域を総点検し、着手する優先順位を決める必要があります。そこで公明党の議員ネットワークが力を発揮します。全国各地域で独自の調査をしながら議会で提案してまいります。

私はさきに通告しました3項目について質問します。

はじめに、通学路の安全対策について質問します。

近年の急速な社会環境の変化に伴う地域社会における連帯感の希薄化や景気低迷による生活不安などを背景として、全国的に社会の秩序や安全を脅かす事件や事故が発生しています。

本市においては、主要幹線道路の整備が進み、市内に5つのJR駅が存在するなど、通勤・通学者などの利便性が高まっている反面、交通量の増加や利用者等の増大に伴い、比較的犯罪や交通事故が発生しやすい状況にあります。

そこで京都府亀岡市でことし4月23日に起きました事故では、軽自動車が集団登校中の児童と保護者の列に突っ込み3人が死亡、7人が重軽傷を負いました。あまりにも悲惨な事故であります。その事故から4日後にも、千葉県館山市で通学途中の児童を襲った同様の事故が起きています。通学路の安全確保を急がなければなりません。

要旨1点目、先入観を持たず子どもの視点で通学路の安全調査を実施する考えはないか伺います。

要旨2点目、教育委員会の主導で学校と警察署など関係機関と教職員、保護者などで構成する通学路安全対策協議会（仮称）を設置して、同点検を行う考えはないか伺います。

要旨3点目、通学路の危険箇所改善のため、予備費の活用を含めた新たな対応を検討する考えはな

いか伺います。

要旨4点目、農道等（用水路を含む）の通学路の安全対策として、歩道、安全施設、転落防止柵等を設置する考えはないか伺います。

次に、住民のニーズに合った公共交通システムの拡充（デマンドタクシーの導入）について質問します。

本市の公共交通は民間事業者の路線バスやタクシー、JR等が共存し、また、市も財政負担を行って地域交通を支えています。

しかし市民の日常的な生活圏は拡大する傾向にあることから、どこでも、だれでも、自由に使いやすくという考え方を踏まえ、多様化するニーズに的確に対応した運送サービスの提供が求められています。

このような状況の中で、市や地域住民、事業者、その他の関係者も積極的に公共交通をサポートしていくなど地域全体で取り組んでいくことが必要で、市としても少子高齢化や生活スタイル等の変化等、状況の変化に柔軟に対応できる仕組みづくりの旗振り役となって、公共交通の運行のあり方に関与していくことが必要となっています。

そこで要旨1点目、高齢社会の対応として、高齢者が自由に病院や商店街に行くことのできる交通手段を確保するため、ドアからドアの送迎ができるデマンドタクシーを導入する考えはないか伺います。

要旨2点目、児童生徒をサポートするまちづくりとして、小さな子どもの通園、通学の送迎が安心できる、また、雨天時のみ利用する高校生にも対応でき、保護者の負担軽減策としてデマンド交通システムを導入する考えはないか伺います。

要旨3点目、高齢者や運転免許証の返納者は、老人保養券を利用するための交通手段を求めています。地元タクシー事業者と本市が共同して、より便利で地域密着の交通サービスを実施し、地元の温泉に出かけられるように取り組む考えはないか伺います。

次に、経営感覚を持った行財政運営について質問します。

地方財政は、長引く不況により税収が減少するとともに、社会保障関係経費の自然増や公債費が高い水準で推移することなどにより厳しい状況が続いています。

本市の財政はこれまでも事務経費を中心とした歳出削減や市税等の収納率の向上、受益者負担の適正化などの歳入の確保に努めてきたところですが、さらに踏み込んだ行財政改革が求められている状況にあります。

中でも、市が保有管理している宅地、山林等の普通財産についてはその一部を貸し付け、また必要に応じて処分していますが、土地区画整理後の保留地や遊休公有地などの処分について取り組むことが必要です。そこで、市民のニーズに的確に対応し、最少の経費で最大の効果を上げるため、市税等自主財源の確保が求められています。

加治木総合支所内では、市営駐車場95区画を設置して、平成22年度236万4,100円の歳入があります。今後、始良、蒲生総合支所内でも市営駐車場を設置することで、自主財源の確保を図る考えはないか伺います。

○市長（笹山義弘君）

登

壇

竹下議員のご質問にお答えいたします。

ご質問のうち、1問目の通学路の安全対策についての1点目、2点目及び3点目のご質問につきましては教育委員会のほうで答弁いたします。

1問目の通学路の安全対策についての4点目のご質問にお答えいたします。

農道や用排水路などの維持管理におきましては安全性、地域の要望、交通事情などを勘案しながら、歩道、安全施設、転落防止柵などを設置しているところであります。

また、各学校のスクールゾーン対策委員会などから危険箇所の改善要望が寄せられた場合は現地調査を行い、要望者や関係部署と必要性、方策を協議して安全対策を講じておりますが、今後とも通学路の安全対策には十分努めてまいります。

2問目の住民ニーズに合った公共交通システムの拡充（デマンドタクシーの導入）についての1点目と2点目のご質問については、関連がありますので一括してお答えいたします。

これまで住民のニーズに合った公共交通システムの充実につきまして、バス路線沿線の代表者などからなる始良市交通システム検討委員会におきまして、今までの要望の内容やアンケート調査の結果や公共交通の実績などの分析を行い検討を重ねております。

その結果、平成23年度は加治木地区循環バスと蒲生地区巡回バスの路線及び時刻変更や始良地区の上名地区乗り合いバスの運行拡充を図ったところであります。

デマンド交通はこの循環バスなどとは異なり、必要に応じてタクシーなどの車両が運行され、乗降場所も自宅近くに設けることができるなどの利点があり、公共交通の利便性が向上するものと考えております。

しかし、運行について採算面から考えますと、その便利さに見合った料金の負担をすることとなりますので、負担軽減なども考慮いたしますと、仮に運行する場合でも対象を交通空白地域などの交通弱者の方々に特化する必要があると考えております。園児や児童などの遠距離の通園通学につきましては、スクールバスを運行するなどの措置を行っておりますのでご理解をいただきたいと考えております。

なお、昨年は行政座談会でのご意見をもとに、蒲生中学校の部活動の終了時間に合わせて、巡回バスのダイヤを見直すなどの措置を行ったところであります。

デマンド交通の整備につきましては、現在、先進地研修なども行っておりますが、運行システムのあり方や既存事業者への影響、経費の問題なども勘案しながら、現行の交通システムのあり方とあわせて研究していく必要があると考えております。

3点目のご質問についてお答えいたします。

1点目と2点目のご質問についての答弁でご説明いたしましたが、交通システム検討委員会での検討結果をもとに、昨年度に路線や時刻などの変更をしております。その中では温泉施設の利用も可能になるよう路線の見直しなどを行っております。

免許返納者の皆様の場合、市内を循環バスなども運行されておりますので、新たな運行ではなく、既存のバスをまずは活用していただくことはできないかと考えているところでありますが、必要に応じて交通システム検討委員会に諮りながら、可能なものは改善していきたいと考えております。また、既存の加治木、蒲生地区の温泉バス、始良の福祉バスも運行しておりますので、温泉利用の際にはそれらも活用していただければと考えております。

公共交通機関についての利用者のニーズはその生活状況や心身の障がいの程度、加齢などにもより刻々と変化してきますので、随時ご意見をいただきながら、今後とも公共交通として対応できるサー

ビスの程度と運行経費とを検証しながら、サービスの向上に努めていきたいと考えております。

次に、3問目の経営感覚を持った行財政運営についてのご質問にお答えいたします。

現在、加治木総合支所加治木地域振興課で管理している市営駐車場は、ソレイユタウン横の市道木田本通線高架橋下の小鳥駐車場に22区画、同じく錦江駐車場に16区画、錦江駅近くの国道10号高架橋下駐車場に57区画の計95区画であります。

蒲生地区につきましては、駐車場を設置できるような市有地はないようであります。また、始良地区では帖佐駅、重富駅、始良駅の近隣につきましては駐車場を設置できるような市有地はないようですが、市内の市有地で駐車場として活用できるようなところはないか自主財源の確保の観点から検討してまいります。

○教育長（小倉寛恒君） 1問目の通学路の安全対策についての1点目のご質問にお答えいたします。

通学路の安全点検については、これまで学校では保護者、教職員による安全点検を実施し、また子どもたちにも危険箇所があったら通報するよう指導してきており、すべての学校において通学路の危険箇所をまとめた安全マップを作成しております。

本年度は特に交通量の多いところ、ガードレールのないところ、歩道や道路の狭いところを重点的に安全点検を実施するよう指導してきたところです。

今後も、地域の情報を得ながら、子ども、保護者、教職員による通学路の安全点検を実施するよう指導していきたいと考えております。

2点目のご質問についてお答えいたします。

現在、各小学校区では、小中学校職員、PTA、警察、スクールガードリーダー、青パト隊、民生委員等で構成するスクールゾーン対策委員会を計画的に開催しております。

スクールゾーン対策委員会では、通学路の危険箇所の現場を点検し、危険箇所への対応策について協議しておりますので、効果的、効率的な面からも、新たに同様な組織を設置して点検を実施することは考えておりません。ただし、文部科学省が主催する通学路における緊急合同点検については、本市でも学校、保護者、道路管理者、警察署による合同点検を8月末までに実施することにしております。

3点目のご質問についてお答えいたします。

これまでも通学路の危険箇所改善については、スクールゾーン対策委員会で指摘された事項について関係部局、関係課と連携し改善を図ってきております。例えば船津公園付近は道路が狭く、さらに歩道がないという指摘を受けました三船小学校の通学路の安全確保をするために、現在、船津公園付近の道路の取りつけ工事を行っているところです。

今後も緊急に改善が必要な通学路の危険箇所については、関係部局、関係課と協議し、必要な対応を行っていききたいと考えております。

以上で答弁を終わります。

○11番（竹下日出志君） 通学路の安全対策について再質問いたします。

先入観を持たず子どもの視点で通学路の安全調査の実施について——これが今、重富小学校で作成しています危険箇所の地図でございます、通学路の危険箇所をまとめた安全マップを作成しております。すべての学校において作成しておりますとの答弁でしたが、教育委員会、子どもの視点で通学路

の安全調査された安全マップになっているか伺います。

○教育部次長兼学校教育課長（鮫島準一君） お答えいたします。

子どもの視点でということ、どのような視点でとらえているかということについてお話し差し上げますが、まず学級ごとに行います集団下校訓練時に、交通量の多い通学路、ガードレールのない通学路、歩道や道路の狭い通学路、カーブが急な通学路と、新たに危険だと思われる箇所を点検しながら下校するようまず指導してということ。また、最近行われました日曜参観、こういったときに親子で危険箇所を点検しながら登校を促進し、その結果を報告するようにしております。また、子どもには日々、通学路を通して通学しておりますので、危険だと感じたらすぐ学級担任のほうに通報するように指導しております。そういったことをまとめて各学校で安全マップをつくっているということでございます。

○11番（竹下日出志君） 現在、各小学校ではスクールゾーン対策委員会を計画的に開催しておりますとの答弁ですが、年に何回開催されているか伺います。

○教育部次長兼学校教育課長（鮫島準一君） おおむね学期1回で、年3回開かれているということでございます。

○11番（竹下日出志君） 文部科学省が開催する通学路における緊急合同点検については、本市でも学校、保護者、道路管理者、警察署による合同点検を8月末までに実施するとの答弁ですが、始良市の実施時期はどのように計画しておられるか伺います。また、各学校、児童生徒の代表を合同点検に参加してもらい、子どもの視線での通学路合同点検にする考えはないか伺います。

○教育部次長兼学校教育課長（鮫島準一君） お答えいたします。

今ご質問にございました道路管理者それから警察署、学校、保護者、合同によります通学路の危険箇所を8月末までということ各学校にはお願いしてございますけれども、今、いつ実施するかということ今把握してるところでございます、確実にこれは実施される予定でございます。

子どもの視点ということにつきましても、先ほど申し上げましたように、日々子どもたちの目線で通報のあったもの、あるいは親子参観等が出てきたもの等も含めまして、そのときに一緒にその地点を見ながら点検していくということでございます。

○11番（竹下日出志君） 合同点検に子どもと一緒に参加させて点検することは始良市としては考えられないか伺います。

○教育長（小倉寛恒君） 通学路というのは子どもたちが300人おれば300通りあるわけでございます。子どもの目線でということは日々子どもたちの動きの中でやはり把握されるべきというふうに考えております。

合同点検につきましては現在、各学校から危険であると予想される箇所、始良市内で80カ所今挙げられております。警察も一緒に行うことで、あるいは道路管理者も一緒に行うところでもありますので、

一遍にこれをやるということではできませんので、時期をずらして21校区実施していく予定にしております。今、そういったことを調整しておるといふ段階でございます。

○11番（竹下日出志君） スクールゾーン対策委員会で指摘された事項については、関係部署、関係課と連携して改善を図ってきておりますとの答弁でありました。

私は昨年、平成23年第4回定例会12月議会で信号機の設置、道路改善を提案しました。この重富小の危険箇所地図にも載っておりますが、重富小学校区内で一番危ない交差点として、見通しの悪い交差点であります松山豆腐店近くの市道楠元重富小学校北線と脇元原方線の交差点に信号機の設置と道路の改善ができないかと質問しました場所で、重富小の危険箇所地図に掲載されてる箇所についてどのように対応されたか、また今後の対応について伺います。

○危機管理監兼危機管理課長（犬童 久君） 危機管理課の立場から信号機の設置についてご答弁を申し上げます。

現在の交差点の形状では、信号機を設置することができない現状でございます。今後、交差点の改良等がなされた場合には、信号機の設置等も可能になるというようなことを考えているところでございます。

以上でございます。

○11番（竹下日出志君） 通学路の安全対策について教育長に伺います。

重富中学校で5月11日、実際の交通事故を再現した交通安全教室が開催され、重富小学校からは4年生から6年生までの子どもたちが見学をしました。一番心配している交通事故、昨年に続きけがのないゼロ運動を続けましょうということで参加しておられました。その参加した5年生の感想文があります。「きょう歩いて重富小から重富中学校まで交通安全教室に参加に行きました。行きながら私は、どんなことをするんだろうと思いながら行きました。着いていろいろな人があいさつして、その次に事故のデモンストレーションがありました。スタントマンは体を張って私たちのために見せてくださったのですごくいいと思いました」。というような感想があります。そこで今後、他の小中学校での交通安全教室について教育委員会としてはどのように考えておられるか伺います。

○教育長（小倉寛恒君） 5月11日実施しました自転車交通安全教室は県警が主催ですが、JAが協賛していただいております。あの費用は大体300万円近くかかるわけで、いわゆるスタントマンを雇って行うということで、県警のほうでもそう簡単にすべての学校を実施するというわけにはいかないという状況で、始良市としてはもうおとどしからこれはリクエストしてやっと実現がかなったわけでもありますけども、昨年一番自転車事故の多かった重富中学校で、また重富中に上がる子どもの多い重富小そして始良小の子どもたちに、自転車に乗る児童を含めてですね、行ったわけありますけれども。交通安全意識を高めるためには非常に、実際の体験を目にするということで非常に効果があると思いますけれども、すべての学校でやはり実施するというのは非常に難しいところが費用的にありますので、あの際に撮りましたビデオなどをこれからはまた他の学校へは使って交通安全教室を開催する場合には、これを参考にしてまた実施していきたいというふうに考えております。

○11番（竹下日出志君） 農道等の用水路を含む安全対策として歩道、安全施設、転落防止柵の設置については、各学校のスクールゾーン対策委員会から危険箇所の改善要望が寄せられた場合は現地調査を行い、通学路の安全対策には十分努めてまいりますとの答弁でしたので了解いたします。

次に、2項目めの住民のニーズに合った公共交通システムの充実（デマンドタクシー導入）につきまして、高齢社会の対応について再質問いたします。

始良市交通システム検討委員会について伺います。委員会のメンバー構成はどのような方々になっておられるか、また、これまで何回開催されたか伺います。

○企画部長（甲斐滋彦君） 委員会のメンバーにつきましては、各地域の代表者で構成されていますが、詳しくは担当課長が答弁いたします。

○企画部企画政策課長（福留 修君） 企画政策課の福留でございます。お待たせいたしました。

始良市交通システム検討委員会のメンバーでございますけれども、全体で22名おられます。その中に副市長と企画部長も含まれております。そのほかは各地区の公民館連絡協議会の会長さんとか、または公民館長さん方で組織されております。

もう少し詳しく申しますと、民生児童委員の方が1名、それから蒲生地区から7名、始良地区から6名、加治木地区から6名となっております。そして市役所から2名で、22名となっております。

また、これまでの開催の状況でございますけれども、平成22年度が2回、23年度は1回開催いたしております。

以上です。

○11番（竹下日出志君） デマンド交通の整備につきまして、現在、先進地研修等も行っておりますとの答弁でしたが、先進地研修はこのデマンド交通を研修されましたか伺います。

○企画部企画政策課長（福留 修君） 研修したのは薩摩川内市を研修させていただいているところでございます。中身としましては、ちょうど昔で言う入来町のエリアの中をデマンド交通が運行されている様子ということでございます。

○11番（竹下日出志君） デマンド交通、デマンドタクシーについて市長に伺います。

始良地区、加治木地区、蒲生地区にそれぞれ地域にタクシー会社がございます。今後、デマンドタクシー導入に向けてタクシー会社と協議する考えはないか伺います。

○市長（笹山義弘君） お答えいたします。

基本的には巡回バスを今運行しておりますが、昨年いろいろな調査をいたしまして、そのルートそれから時間的なもの等々も一部調整したところではありますが、この公共交通のあり方ということにつきましては、全体的な視野で図っていかねばならないということを考えますので、そういう中で必要があれば協議をさせていただきたいということを考えております。

○11番（竹下日出志君） 3項目めの経営感覚を持った行財政運営について再質問いたします。

始良地区では駐車場を設置するような市有地はないとの答弁でした。ことし完成しました錦原線の高架橋は県の管理とは思いますが、錦原線の高架橋下を活用する考えはないか伺います。

○総務部次長兼財政課長（脇田満穂君） 今、議員のご提案いただきました錦原線跨線橋下でございますけれども、議員もおっしゃったとおりに県の土地でございます。ただ、加治木地区でも跨線橋下を利用しておりますので、ここの部分につきましても今後近隣の自治会の方、といたしますのも、駅までには幾分距離があるような感じがしております。駐車場としましては駅に利用がある方、もしくは近隣の住宅の方で2台目、3台目の駐車場としての要望のある方、このような観点があろうかと思っております。また、近隣の自治会によっては、リサイクルとかそういう分別の場所としてご検討されているかも、ありますので、その辺を踏まえてまた検討させていただきたいと考えております。

以上です。

○11番（竹下日出志君） 市長に伺います。

始良市総合計画の経営感覚を持った行財政運営のまち、安定した行財政運営の推進では、主要施策では未利用地等の売却や貸し付けなどの保有資産の有効活用の推進とあります。市営駐車場の設置等は自主財源の確保に有効な施策と思いますが、市長はどのように考えておられますか。

○市長（笹山義弘君） 今後、駅前整備ということについては進んでいかなければならないと考えておりますが、そういう中で、そういうスペースができたときには考えていかなければならないと思いますが、駐輪場を含め整備はしていかなければならないと考えておりますので、資産の有効活用ということについては、今後検討してまいりたいというふうに思います。

○議長（玉利道満君） これで、竹下日出志議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。おおむね10分程度といたします。

（午後1時43分休憩）

○議長（玉利道満君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後1時52分開議）

○議長（玉利道満君） 一般質問を続けます。

12番、新福愛子議員の発言を許します。

○12番（新福愛子君） 登壇

皆様こんにちは。本日最後の質問者となります。私は通告させていただきました3つの項目について質問いたします。

はじめに項目1、小中学校の防災対策について。

学校は、いざ災害が起こったとき、子どもたちだけでなく地域住民の命を守る重要な防災拠点になります。それだけに、災害に備え学校施設の耐震性を高め、防災機能の強化を急がねばなりません。この学校の耐震化については、体育館や校舎といった構造体の改善が大きく進んだ反面、天井材や照

明器具、窓ガラスなどの非構造部材の耐震化のおくれが指摘されております。

公明党は5月18日に平野文部科学大臣に、今年度中に非構造部材の耐震点検をすべて完了させ市町村別の耐震化率を公表することを要請しました。これを受けて文科省は、5月末に非構造部材の耐震対策を推進する調査研究事業をスタートさせました。本市における非構造部材の耐震点検をどのように推進する考えかを伺います。

次に項目2、子どもの健康支援について。

要旨1についてですが、私の通告書原稿ミスであったと思います。不活性化と書いてありますが不活化ワクチン、性という字は不要です。

要旨1、公費負担がある定期接種のポリオワクチンはこれまで生ワクチンが対象となっていました。しかし承認されてはおりませんが、4回で2万円もの費用がかかるウイルスを無毒化したより安全な不活化ワクチンへの要望が高まり、この春、ようやく不活化ワクチンが承認されました。これにより、9月から不活化ワクチンが定期予防接種の公費負担になる運びと聞きます。本市の取組みを伺います。

要旨2、麻しん・風しん予防ワクチンの未接種期間にあたる年齢層が出産年齢に入ってきた今、風しんが再び流行しており不安視する声が上がってきています。妊婦が風しんに感染すると胎児が障がいを持って生まれてくる可能性が高くなると言われています。妊婦だけでなくパートナーや今後妊娠の可能性のある方々への予防に対する周知をどのように図っていくかを伺います。

最後に項目3、夏季対策について。

要旨1、地球温暖化などの影響を受けてことしも猛暑がやってきます。九州では電力不足が懸念され、クールビズにも「スーパー」がつき、特に午後からの電力使用に対し強い協力と努力が求められております。

その一方で、特に高齢者の熱中症が心配されています。対策として、保健師や民生委員の皆様が訪問活動をされる際に、熱中症計を持参され、特に高齢の方々に体感していただきながら予防を呼びかける考えはないかを伺います。

最後に要旨2、水不足対策や節水の意識向上のために公共施設の女性トイレに音姫を設置する考えはないかを伺います。

以上、壇上からの質問を終わります。

○市長（笹山義弘君） 登壇

新福議員のご質問にお答えいたします。

ご質問のうち、1問目の小中学校の防災対策についてのご質問につきましては、教育委員会のほうで答弁いたします。

2問目の子どもの健康支援についての1点目のご質問にお答えいたします。

ポリオの定期接種ワクチンについては、本年4月27日に単独の不活化ポリオワクチンが薬事承認されました。これに基づき、本年9月1日からポリオの定期接種ワクチンを生ポリオワクチンから不活化ポリオワクチンに一斉に切りかえることとなります。

本市においても、現在、市内の小児科医等の意見を聞きながら準備を進めておりますが、今後も対象者への周知、医療機関など関係者への説明会を実施するなど、導入に向けて準備を進めてまいります。

2点目のご質問についてお答えいたします。

風しん患者について厚生労働省健康局結核感染症課より、5月25日付で風しん患者の地域的な増加についての情報提供がありました。

兵庫県などで届出数が増加しており、今後も患者の発生が継続するおそれもあることから、特にこれまで風しんにかかっていない方や予防接種を受けていない方、妊娠適齢期の方に感染予防を喚起する内容です。

市においても、市内の産婦人科医などの意見も聞きながら、広報紙への掲載を行い、また定期予防接種対象者の方には確実に受けていただくように周知を図ってまいります。

次に、3問目の夏季対策についての1点目のご質問にお答えいたします。

熱中症は夏の健康問題として大変重要なことであります。夏の猛暑日の増加や地球温暖化の影響で熱中症は年々増加傾向にあります。また、高齢者が一番多く発症していることなどから、熱中症の予防法につきましては広報紙などで周知を図るとともに、高齢者宅などを訪問するときに携帯できる熱中症計を準備し、普及啓発、注意喚起に努めてまいります。

また、民生委員における高齢者等への熱中症対策については、昨年の定例会などでも主テーマとして取り上げ、委員の方に十分理解いただいた上で、見守り訪問活動の際、予防の注意喚起をお願いしたところでもあります。本年度も訪問活動を通して、熱中症計等も活用しながら、予防、対処法の普及啓発を図ってまいります。

2点目のご質問についてお答えいたします。

トイレ用擬音装置の設置につきましては、その節水効果が上がっている事例が多くあることは認識しておりますので、今後、新築する施設につきましては設置する方向で考えております。また既設の施設につきましては、利用度、施設の環境などを精査・検討してまいります。

○教育長（小倉寛恒君） 次に、1問目の小中学校の防災対策についてのご質問にお答えいたします。

本市の小中学校の耐震化につきましては平成23年度にすべて完了したところです。

昨年、東日本大震災が発生しました際、東京都内の九段会館大ホール天井の崩落したことにより、非構造部材の耐震化の必要性が認識され、新たにこのことへの対応が求められてきたものと理解しております。

非構造部材の耐震化は、対象となる範囲が天井、照明器具、窓、ガラス、外壁、内装、設備機器、収納棚、ピアノなど広範囲にわたることから、これから十分に調査研究することが必要になってまいります。今後、国の動向を注視、県及び近隣の市町と連携をとりながら対応を検討していきたいと考えております。

以上で答弁を終わります。

○12番（新福愛子君） おおむね良好のご答弁をいただいたものと認識いたしました。通告順に従いまして再質問をさせていただきます。

まず、小中学校の防災対策について、教育委員会のほうに6点ほどお伺いしたいと思います。

まず1点目、23年度中に小中学校の耐震化がすべて完了したとご報告をいただきました。耐震化にはどれだけの費用がかかったか確認させてください。

○教育部次長兼教育総務課長（室屋和孝君） それではお答えします。

合併直前大体、平成9年ごろから各町耐震診断を行って調査を進めてまいりました。これまで約65棟の耐震審査を行いまして、耐震工事を行った建物は校舎、体育館を含めて31棟になっております。

予算につきましては、耐震診断、耐震補強計画設計、改修工事等になりますけれども、平成9年から23年までかかっておりますので、ある程度概算になってしまいますが1棟当たり約1,500万がかかっておりまして、31棟やっておりますので大体4億5,000万から5億かかっているというふうに判断しております。

以上です。

○12番（新福愛子君） 平成9年ぐらいからということで幅広く、また総額診断から工事の果てまでで約5億の費用がかかったということで確認させていただきました。

たしか平成20年ぐらいだったと思いますけれども、国の第2次補正予算を利用してこれを進めたところも多かったと思っております。私の出身であります加治木町もそのときにこの耐震化が進められたというふうに考えております。ですから合併する前に加治木町の場合はほとんどの学校が終了していたんですけれども、新市になってから始良市として単独でやったもの、それに関しては何のぐらい、この5億の中のどのぐらいの費用になるのでしょうか。

○教育部次長兼教育総務課長（室屋和孝君） 新市になりましてから耐震改修工事は北山小学校、三船小学校、蒲生中学校で実施しております。費用につきましては約4,000万かかっております。

○12番（新福愛子君） では3点目、非構造部材の耐震化で照明器具とかガラス飛散防止対応、今ちょっと値が張りますが、そういったものがどんどんふえているようでございますが、これは現在、始良市内の小中学校ではどのぐらい設置されているのでしょうか。

○教育部次長兼教育総務課長（室屋和孝君） 照明器具につきましては、どの程度のものをその対象のものとするかということがはっきりわからない状況です。ただ、飛散防止ガラスにつきましては、まだどの学校でも全く設置しておりません。

以上です。

○12番（新福愛子君） 4点目、ピアノが各小中学校、幼稚園も含みまして必ず学校施設にはピアノがあると思いますが、ピアノも地震となると、なかなか動きませんが一たん動くと巨大なものですし、大変危険なものかと思っております。現段階で始良市内に何台のピアノがあり、また学校などでこのピアノに対して支えをすとか、何か対応をされているところがあるのかどうか確認させてください。

○教育部次長兼教育総務課長（室屋和孝君） お答えします。

グランドピアノは29台設置してあります。あと、アップライトピアノというのがありますが、あれが25台設置してあります。アップライトピアノにつきましては、壁にあまり近づけますと反動で倒れてしまいますので、一応壁から少し離して設置するという対応をとっているようです。あとグランドピアノにつきましては、そのままほとんど置いてあるということで、これについては対応を考えていかなきゃいけないというふうに考えております。

○12番（新福愛子君） 対応を考えていかなければいけないということで、本当はないかもしれませんが、あるかもしれない地震ですので、また前向きに検討をしていただけたらと思っております。

5点目が、非構造部材の点検スケジュール、どのように進めていくかという大まかなスケジュールというのは現段階で立てていらっしゃるのでしょうか。

○教育部次長兼教育総務課長（室屋和孝君） このことにつきましては、5月の初めに県のほうから非構造部材の耐震策の推進についてという通知が参ったところです。それで課内のほうで検討したんですが、まだスケジュール等につきましては立てていません。

○12番（新福愛子君） 全国でもまだ3分の1ぐらいしかそういったものが見通しがついてない、ほとんど3分の2以上が計画すらまだできていないような状況だそうです。ただ、南海トラフとか、また私たち鹿児島県にとっても桜島のこともありますし、なるべく早い時期にスケジュールを立てていただけるように、こちらも要請しておきたいというふうに思っております。

さてこの非構造部材、大変いろいろあります。内装からすべてということですので大変な費用が、要するに点検から実際本当にその対応までは大変な予算がかかるかと思えます。市としてどのぐらいの予算を見積もっておられますでしょうか。

○教育部次長兼教育総務課長（室屋和孝君） 一応冊子が送ってまいりまして、対策事例集というのが送ってきたんですが、一応それを見ますとかなりの金額になるというふうに思われます。どこまで行う必要があるのか、それにつきましても近隣の市町、県とも相談しまして、その際、どの程度の予算が必要になってくるのかということは今後検討していきたいというふうに思っております。今のところはまだ見積もっておりません。

○12番（新福愛子君） 今6月議会での県議会での一般質問を受けまして公立学校の耐震化率が90.6%、そのうち小中学校では90.4%という県の状況が県教委の答弁でわかりました。本市の小中学校が100%の耐震化であるということを確認させていただき、大変に心から安堵したところです。

非構造部材の点検と耐震対策は今後、国の動向を注視し、県及び近隣の市町と連携をとりながらという答弁でしたが、財政難が続く地方の自治体にとっては厳しい現実があります。しかしながら東日本大震災では多くの学校で天井や照明器具などが落下して、避難所として使用できないケースもありました。これでは防災拠点の意味をなさないばかりか、地震発生日時によっては、子どもたちへの大惨事をも招きかねません。

冒頭述べましたとおり、私たち公明党は非構造部材の耐震点検を今年度中にすべて完了させ、市町村別の耐震化率を公表すべきということと、もう一点、点検にかかる費用を国で支援する仕組みづくりを要請いたしました。やはり国の支援がないと地方では厳しいかと思えます。

私は、県、国につながる政党議員として、地方財政の厳しさを訴えるとともに、点検だけでなく耐震化に対しても国からの支援を求め、始良市における減災防災対策を同時に、そしてまた同時に、子どもたちや市民の安全安心の環境整備で、県内一暮らしやすい始良市を目指して頑張っていきたいと思っております。

2項目めに入ります。

不活化ポリオワクチンについて再質問させていただきます。

9月から不活化ワクチンを実施するというのですが、対象者への周知は具体的にどのような方法で実施されるお考えかお尋ねいたします。

○**市民生活部長（木上健二君）** 9月からの不活化ポリオワクチンの接種につきましては、対象者への周知は、8月上旬にまず始良市内の医師の先生方に説明会を行いたいというふうに考えております。その後、8月の下旬に各対象者に全員に個人通知をして周知を図りたいというふうに考えております。

○**12番（新福愛子君）** わかりました。漏れのないように通知のほうよろしく願いいたします。

4月から新しく母子手帳がなりました。ここにも各接種の欄があるんですけども、その欄に、ということは9月以前の方々は今までの生ワクチンになるわけで、9月以降の方は不活化ワクチンになりますね。その違いというか、自分の子どもがどっちを接種したのか、また子どもたちが大きくなったときに自分はどっちだったんだろうか、そういうことを確認したいと思えば、ここにどちらかというのが書いてあるとまた今後の参考にも、もし何かあったときの調査などにも役立つかと思えますけれども、そのような部分は記録が可能になりますか。

○**市民生活部長（木上健二君）** 母子手帳への記録につきましては、生ポリオワクチンは2回分記載されるようになってます。今回から4回というふうになるんですけども、それにつきましては今後シール等を張って記載ができるような形で、またそこら辺は、前のものと区別ができるような形で対応をとりたいというふうに考えております。

○**12番（新福愛子君）** 安心いたしました。きめ細かい、やっぱり一生にわたる自分自身の健康の記録になりますので、シール等での細かい配慮、確実に進めていただきたいことも要請しておきます。

それでは次に風しんに入ります。風しんに対しては2点ほど伺います。

1点目が、広報紙への掲載のほかホームページや今いろいろな、まちのいろいろな情報がメールでも配信されておりますが、そちらのほうでの案内はできないかどうかお尋ねいたします。

○**市民生活部長（木上健二君）** 風しんの広報紙の掲載につきましては、7月の2日の広報に掲載する予定でございます。またホームページにつきましては、6月14日に既に掲載をしておりますのでご確認よろしくお願ひしたいと思います。またメールにつきましては、今回の風しんの患者数の増加が県外、特に近畿地方での患者の届出が増加になってますので、今後県内においても届出数の増加が見られたときにはメールで配信を検討していきたいというふうに考えております。

○**12番（新福愛子君）** 数年前にはしかが大変流行いたしました。接種していてもその効力がきれてというか、もう一度大人になってから、10代後半ぐらいからはしかが蔓延いたしました。非常に猛威を振るいまして、大学も次々に閉鎖するなどいろいろな社会に対しても影響が出たわけですけども、この風しんに対しても結構な期間、空白期間がありました。風しんの接種に対するいろいろな不安とかいろんなのがあったかと思うんですけども、具体的に何年から何年までの方々がこの空白期間に

なっておられるかお尋ねいたします。

○**市民生活部長（木上健二君）** これにつきましては風しんの対象につきましては、未受診者等がございまして、その経過措置としまして25年3月まで、2期の小学校入学前1年間に接種いただきました人を対象に、中学校1年から高校3年に相当する年齢の人を加えて実施をしておるところでございます。

○**12番（新福愛子君）** 最近の年齢層に対してはわかりました。たしか50年代後半ぐらいにお生まれの方から空白期間があると思いますが、もう少し具体的にわかりませんかでしょうか。

○**市民生活部長（木上健二君）** 申しわけありません。受けてない年代でございますが、これは昭和54年4月2日から昭和62年10月1日までに生まれた男女全員でございます。この方が経過措置として対象となっておりますでございます。

○**12番（新福愛子君）** 昭和54年の4月の2日から62年10月1日までということで、約8年間ぐらい空白期間があったわけで、我が家の長男も62年6月生まれですので接種していません。本当に、ちょうど20代半ばぐらいからの年齢になってまいりまして、しっかりと出産適齢年齢に入っておりますので、本当にこういった対象の方々が、特に女性の方いらっしゃいましたらみんなで声をかけ合せて、風しんの予防接種に声かけてあげてほしいなというふうに思いますし、またこれは女性たちだけが注意してもパートナーであったり、また近くに、風しんというのは空気感染もございますので、周りの方々にも本当に風しんにかからないように、この年齢層で結婚するとかしないとか関係なく、子どもを生む生まないに関係なく、自分が罹患することがないように、始良市こぞって声かけが進んだらいいなというふうに思っております。

さて、昨年度実施が始まった子宮頸がんを正しく学ぶための親子セミナー、これは参加者は大変少なかつたんですけれども、その意義は深く、担当課の取組みに改めて敬意を表します。

女性の生涯を通じた健康支援策として子宮頸がんワクチンのほか風しん、今回出しました風しんのこと、また乳がんとか不育症とか、また更年期障害の果てまで総合的な健康セミナーの開催、これは特に必要ではないかなというふうに思っております。まず、昨年実施した親子セミナー、毎年やっていきたいというふうに当時の課長が申されておりましたが、本年度はどのような計画を立てておられますでしょうか。

○**市民生活部長（木上健二君）** 昨年に引き続きまして、今年度も7月23日に始良公民館で親と子の健康セミナーを開催することにしております。これは子宮頸がんだけではなくて、女性特有のがんを中心に講演内容を予定してるところでございます。また、各種の健康教育を通じて女性の健康支援をしていきたいというふうに考えております。

○**12番（新福愛子君）** この広報なんですけれども、確かに女性たちのもとに届くようにきめ細やかな対応をしていただけるものと思っておりますが、具体的にお時間等もちょっと教えていただければと思います。

○市民生活部長（木上健二君） 時間等につきましては担当課長に答弁させます。

○市民生活部健康増進課長（甲斐一寛君） 健康増進課の甲斐と申します。よろしくお願い申し上げます。お答えをいたします。

時間につきましては、午後2時から開催をするようにいたしております。

以上でございます。

○12番（新福愛子君） 7月23日という既に夏休みにも入っているかと思えます。教育委員会部局、こちらの情報は学校としては流していただいているのでしょうか。

○教育部次長兼学校教育課長（鮫島準一君） 流しているという情報はまだ得ておりません。

○12番（新福愛子君） ちょうど1カ月ぐらいでございます。ぜひ、これは受けていただきたいというふうに思います。子宮頸がんだけでなく、私ももうこういう年齢になっておりますが、妊娠中に風しんにかかると胎児に影響があるとかそういったこともしっかりと学んだ覚えがございません。本当にそういったときになったときに初めて聞いて、妊婦健診などでとかいろいろなセミナーを聞いてぞつとしたり、もっと早く知ってればよかったなど、特にHTLV1という成人の白血病とかがありますが、それも自分がその因を持っている場合、妊娠して出産して子どもに授乳する、その授乳するおっぱいから子どもに移っていくんだということも本当にかなり、それはもう出産後だったと思いますけれども知りました。そういった総合的なこと、学校で教えてもらえそうでもらえないこと、そういったことをしっかりと始良市では学んでいただけるような環境をつくっていただきたいと思ひますし、そのやはり根拠になるのは、男女共同参画の推進条例が始良市にはございます。その大きな柱の一つに女性の生涯にわたる健康支援というのがございます。ぜひ、企画部所管になると思ひますが、男女共同参画の部署とそれから担当課の健康増進課、そしてまた、より多くの対象者が、影響がある小中学校のお嬢さん方ですね、ぜひそういう方々に届くように教育委員会、こういった関係部署が連携をとってこの環境づくりに努めていただきたいというふうに思ひますが、いかがでしょうか。

○市民生活部長（木上健二君） 今ご指摘された件につきましては、十分横の連携をとりながら今後進めてまいりたいというふうに考えております。

○12番（新福愛子君） さまざまな事業が各部署にあるんですけれども、こういった一つのいかにも健康増進課だけが頑張ればよいようなことというのが、実はいろいろな部署が連携をとり合うことによって、さらにその厚みを増していくということが私はとても今後大切になっていくのではないかなというふうに思っております。その中ではやはり首長の市長がしっかりと旗を振っていく、そういった環境づくりにちょっと後押しをしていただけると大変それも進むかと思ひますが、市長いかがでしょうか。

○市長（笹山義弘君） そのように進めていきたいと思っております。

○12番（新福愛子君） 今後、私どもも党といたしましても、世界に比べて出おけているワクチンの承認に向けてさらに力を入れてまいります。また、一日も早く水ぼうそうなどを含むすべての任意接種ワクチンの定期接種化を目指してまいります。始良市が市民お一人おひとりの誕生から臨終までの生涯を通しての健康支援を講じて、名実共に県内一暮らしやすいまちになることを願い、最後の項目に入ります。

夏季対策に入ります。熱中症計についてお尋ねいたします。

答弁では、予防法に対して携帯できる熱中症計を準備し普及啓発、注意喚起に努めてまいりますとのご答弁でございました。現在、始良市に熱中症計は何台あるのでしょうか。また、今後配布された場合、使用されるのは民生委員さんだけなのか、そしてまたこの熱中症計、私もインターネットで調べてみたんですが1,000円台、2,000円台、3,000円台から突然万のけたまで飛ぶとても、それは精密なんだろうが、高価なものまでございます。始良市としてはどのぐらいの金額のものを今考えておられるのか、以上、お聞かせください。

○市民生活部長（木上健二君） 熱中症計につきましては現在はございません。今後、準備をしたいというふうに考えております。

金額でございますが、これは大体1,000円程度から上は数万するものもございます。1,000円程度につきましては、これは日本気象協会がつくったものでございまして、市としましては大体2,000円程度を購入しようかというふうに考えております。使用しながら、必要に応じて今後機種をどうするか検討していきたいというふうに考えます。

また、訪問につきましては、保健師のそれぞれの戸別訪問等により図ってまいりたいというふうに考えております。民生委員につきましては、福祉部のほうで回答します。

○福祉部長（窪田広志君） お答えいたします。

民生委員の方々についての熱中症計は今のところ準備はしておりませんが、市民生活部長が2,000円程度ということでございましたが、金額は幾らになるかわかりませんが、予算の範囲内で校区ごととかに準備をして啓発をしたいと思っております。

○12番（新福愛子君） 本当にこの夏はいろいろな電力なるべく使わないようにということも各家庭でもご努力もされるかと思えますし、それぞれ本当にいろいろな対策を講じられるんですが、台風一過の後の関東地方がきょうは30度を超えるすごいことになっているようです。多分熱中症の方も出ているのではないかなと思いますが、この熱中症というのが、本人に自覚症状が出てきたときにはもう遅いと、ちょっとのどが渴いたなと思ったときにはもう体の中は相当渴きが進んでいたり、あとちょっと頭が痛いなといったときにはもうかなり先に進んでいるようでございます。どういった温度でどういった雰囲気のかきに熱中症にかかりやすい雰囲気なのかというのは、特に高齢者の方はクーラーをすごく嫌われる方も多いです。だから辛抱するっていうとってもすごい世代の方ですし、両方が相まって、冷房機などの有効な手段を使わずに熱中症にかかる方々もとても多いかと思っております。参考までに聞かせていただきたいんですが、今年の夏、熱中症の症状で救急車等の出動、これは何件ぐらいあったものなのかお尋ねいたします。

○**市民生活部長（木上健二君）** 始良市内の全体数は把握はしておりませんが、昨年の5月から9月に救急搬送された人数は41人と聞いております。内訳は男性が30人、女性が11人。7月が24人と最も多くなっているようでございます。また、そのうち65歳以上が約41%でございます。

○**12番（新福愛子君）** ありがとうございます。41名の中の男性が30名、女性が11名、これはたまたまの偶然の数字なのかわかりませんが、男性の方のほうが辛抱強いんでしょうかね。理由はさまざまだと思いますけれども、このくらい大丈夫かなという感覚が男性のほうに強いのかな、わかりませんが、たまたまの数字かと思えますけれども、特にやはり半数近くが高齢者ということですので、特に高齢者の皆様には熱中症計などを利用しながら熱中症予防に努めていただきたいと思えます。

教育委員会関係にお尋ねいたします。小中学校では熱中症で昨年事故などはなかったでしょうか、事故というか倒れた子どもたちとかいらっしゃらなかったでしょうか。

○**教育部長（湯川忠治君）** 学校関係につきましては熱中症計を各校2個ずつ配布しております。事故等については聞いておりません。

○**12番（新福愛子君）** 学校では先生方が本当に注意喚起を常々呼びかけていらっしゃるというふう聞いております。昨年なかったということで、ぜひ今年度以降も熱中症でぐあいが悪くなる子が出ないようにまた進めていただきたいと思えます。

さて、救急隊の確認をさせていただいた関連で、昨日も質問に出ましたけれども、女性消防団に対する防災とか安全安心のまちづくりに対する女性消防団への活動が期待されております。女性消防団のメンバーは各方面隊ごとに自主的にミーティングを持ちながら活動を検討しております。その中で高齢者宅への火災予防啓発とともに救急医療キットの紹介や、暑い時期の熱中症予防の呼びかけも出されております。今後、内容を深く詰めまして、内容が認められれば、女性消防団の活動としても熱中症計を持参しながらの訪問活動も実現する可能性があると思うんですけれども、消防長、いかがでしょうか。

○**消防長（黒木俊己君）** お答えいたします。

昨日も女性消防団の話があったということで、女性消防団の活動も2年目に入りましていろいろと消防関係の行事等イベント等ご協力いただいております。

先ほど議員のほうからもありましたように、各方面隊ごとに自主的にいろいろと活動について協議をしていただいているところでございます。ご指摘ありましたように高齢者向けの火災予防、そしてまた救急医療キットの推進、そして今話があります熱中症予防に関しましても推進をしていただくことになろうかと思えます。また、消防といたしましても高価なものは買えませんけれども、熱中症計についても準備をしていきたいというようなふうを考えます。

終わります。

○**12番（新福愛子君）** 大変有効な武器になっていくかと思えますので、ぜひ推進のほう、予防していきたいと思っております。

ゴルフをなさる方々も非常に熱中症には気をつけていらっしゃるかと思うんですけども、今このようにしてそれぞれができること、あと庭仕事とか畑仕事の方々もそうですね。水分だけではだめだそうですね。塩分も同時にとらなければいけないということで、本当に熱中症に対する、もう本当にひどい状態になると死亡するケースも多いと聞きますので、始良市から熱中症による死亡事例などが出ないようにみんなで声をかけ合っていきたいというふうに思います。

本日の南日本新聞の南風録の結びに、「県内の高齢者のひとり暮らし世帯は世帯総数の約14%を占め全国で最も高い。雨の季節がしばらく続く中、孤立しがちな高齢者や要援護者への目配りを忘れずにいたい」とありました。本当に高齢者だけでなくすべての市民が熱中症予防に努め、元気にこの夏を乗り越えていきたいものです。

それでは最後に、項目3の音姫の部分に入ります。

音姫というのを市長ご存じだったでしょうか。

○市長（笹山義弘君） 一般質問の通告をいただきまして検討する中で聞いたところでございます。

○12番（新福愛子君） 女性の間では音姫というのは、音姫というのはある一つの名前ですので、ここに書いてありますように擬音何とか、何て書いてありましたかね、あ、トイレ用擬音装置、擬音ですから。男性議員の皆様ご存じでしょうか。（「いや」と呼ぶ者あり）実は、アンケートがこの会社の、なぜこの音姫が発売されたかということですが、1988年5月に発売されております。開発のきっかけというのは、1978年の福岡での大渇水です。皆様もニュースなどで美容師さんたちが本当にシャンプーなども水が足りなくて大騒ぎをした福岡の大渇水です。あれが開発のきっかけになったようです。

公共のトイレで用を足す際に、音消しとして水を流す習慣が日本女性には常識のようにございます。人にもよると思いますが、音がしないわけではないのでありまして、気にしないという方はほぼ1割、9割近い方がとても気になると。家では問題ないと思います。公共に行ったときなんです。聞こえてきますし、非常に悩ましい問題。

ところが今、陰のこれは非常に景気のいい分野になっております。さまざまなグッズが出ております。今もうウォシュレットというのは常識ですけども、ウォシュレットの中にもう組み込まれているタイプもあります、家庭用ですね。公共施設とかデパートとか、これが今どんどん出回っております。特に今、デパートのトイレがすごいことになっております。ホテルもそうですが。女性のトイレというのは、単なる用を足す場所ではないんです。本当に多目的になっております。用を足す以外にも化粧直しとか女性はされます。化粧直しというような表現をしません。パウダールームとなっております。お手洗いに行かれる方、用を足される方と化粧直しだけを目的の方、身だしなみを直すとか。そういうものもございまして、トイレが混雑しないように区分けをして、そしてまたパウダールームは女優鏡ではありませんが、ライトもひっついてありまして、大抵の方が自分でもどきっとするぐらい美しく見える鏡まで設置してありまして、本当にそういったことで、たかがトイレ、されどトイレ。

本当に始良市も市になりまして、水洗化されていないトイレのことで本当に非常な予算もつぎ込んでおりますし、トイレというのは重要なものだと、衛生面、これはまず基本なんですけれども、そのほかにもさまざまなものが求められているなというふうに随分変わってきております。設置型もありますしあとは携帯、自分が持って動けるようなものもあります。そして最近はキーホルダー、バック

などにくっつけておいて、音をさせるというんですか、しかも25秒だそうです。さまざまな方々にアンケートをとって平均値、これ以内でおさまるだろうというのが25秒だそうです、大体25秒、いろいろな音が鳴るんだそうです。水が流れるような音もありますし、本当にエコ姫とか、音無さららさんとか、さまざまネーミングもありまして、本当に一大産業になっている、こういった現実も確認していただけたと思います。

市長は昨日、始良市を紹介するのに、よい女性に会えるまち、みたいなキャッチフレーズで観光大使も務めていらっしゃるようですけれども、やはり私は外向きにはそうですし、始良市民の女性にとっては、女性に優しいよいまちなんだということも常々お話をさせていただいているところです。

また、加音ホールとかたくさんの方々が出入りをされますし、松下産業だったと思うんですが、全国の事業所でこの装置を設置されたそうです。そうすると年間に6,400万円の水道代が浮いたという結果も出ておりまして、答弁にもありますとおり本当に節水効果というのは大変なものです。6,400万円というのは大したもんだと思っております。

始良市でもどのぐらいの金額になるかわかりませんが、結局、装置がないばかりに二度流しをするわけですね。ということは倍水道代がかかっているということなんです。調べましたところ、本当に2,000円以内であるようでございますので、ぜひ、この音姫も設置していただきながらエコに敏感な環境に優しい始良市の環境づくりを進めていただきたいと思いますけれども、これは女性が9割近い方が音を気にするという結果でしたが、男性にもアンケートをされました。市長どのぐらいの方が男性は気になされ、今議員さんに聞いたら皆さんご存じないということです、当局の方々もそうかと思えます。自分はあまり関知しないとか気にしないよという方も多いのかもしれないかもしれませんが、全国でアンケートをとられたようです。市長、クイズ形式で申しわけありません、どのぐらいの方が気にされると思いますか。

○市長(笹山義弘君) 男性も化粧する時代に入りましたので、そういうことを考えますと若い層は2割ぐらいいるんじゃないかというふうにも思っておりますけれど。

○12番(新福愛子君) 正解は7割だそうです。確かに今子どもたち、修学旅行なんかに行きますと、海水パンツをはかないとお風呂に入れない子どもたちも多いんだそうです。それとかやはり、トイレでそういったことも基本にあるんだと思いますが、気になって学校で用を足せない子どもたちもいるんだそうです。そういったことで、私たちの世代以上の人たちはあまり気にしないということが感覚的にあるんですけども、本当に若い世代のことも考えると、男性トイレにもいずれかは必要な時代にもなってくるのかなということも申し添えておきたいというふうに思います。

さて、あす6月21日は夏至です。昨年6月議会では環境問題に関する質問が多く出されました。環境省は夏至と7月7日の七夕の日に昼も夜もライトダウン運動を実施しております。本市ではあすとか7月7日にどのような取組みをされるご計画なのかお尋ねいたします。

○総務部長(屋所克郎君) お答えいたします。

申しわけございません。特に今考えてないところでございますので、またこれから協議していきたいと思えます。

○12番（新福愛子君） これは夏至の日とか7月7日だけではなく、常々考えていかなければいけない運動だと思っております。本日は水曜日できのうの質問にもありましたが、早目の退庁などもできる日ではないかなと思っております。庁舎内また市民の皆様にご利用して、去年はちゃんとインターネットに出ておりましたね。多分ことしも載っているのではないかなと思っております。ぜひ市民の皆様にもそういった啓発もお願いしたいということも要請しておきます。

さて、ことしの夏も暑くなりそうです。お仕事の関係で本土よりさらに暑い奄美で夏を数回過ごされた副市長、奄美での夏をどうやって乗り切ってこられたか、もしお勧めの暑さ対策等ありましたらご紹介いただけたらと思っておりますが、いかがでしょうか。

○副市長（大橋近義君） 突然の指名で驚いておりますが、奄美大島はすばらしい島でございまして、幸いに海岸に近いところに節田という集落に住んでおられて、風の通る非常にいい場所で、朝お日様が上がるのを海岸で散歩をしながら、きょうは一日どういう日であるかなということを思いながら、朝はそういうことにして、そして帰ってきましたら今度は山手のほうに行きまして、サトウキビ畑の中を歩きますと、たくさんの方が横で畑も一般の畑もあるわけですけど、働いておられます。どうですかと言われて、そのままそのうちに行って飲み方が始まって、気づいたときには夜中だったというふうな生活です。夜は暑さなど全く感じませんでした。いろんな方々に支えられた、たくさんの方々に支えられた楽しい奄美大島の生活でございました。

○12番（新福愛子君） 突然のご指名申しわけございませんでした。やはり栄養と睡眠と運動と、すべてやはりこの辺が健康の基本にあるのかと思えますけれども、今の話の中で画像が浮かぶようでした。さぞかし夜の晩酌もおいしかったんだろうな、黒糖もおいしかったんだろうなというふうに思いますが、本当にみんなで元気にこの夏を乗り切ってまいりたいというふうに思っております。以上で質問を終わります。

○議長（玉利道満君） これで新福愛子議員の一般質問を終わります。

○議長（玉利道満君） 以上で本日の議事日程は全部終了しました。

したがって、本日の会議はこれをもって**散会**とします。

なお、次の会議は6月21日午前9時から開きます。

(午後2時43分散会)